

令和元年度

第2回秋田県農山村ふるさと保全検討委員会

【資料2】

日本型直接支払交付金に関すること

多面的機能支払交付金の取組について

[実施状況]

	平成30年度 実績	令和元年度 実施見込み	増減
取組面積	97,510ha	96,532ha	△978ha
交付金	4,541百万円	4,443百万円	△98百万円
組織数	1,060	1,008	△ 52
延べ参加者	82,558人	81,700人	△ 858人
農業者	66,009人	65,300人	△ 709人
農業者以外	16,549人	16,400人	△ 149人
延べ参加団体	5,305団体	5,300団体	△ 5団体
1人当り交付額	55千円	54千円	△1千円

※東北では第1位の取組面積。全国では、北海道 780 千 ha、新潟県 130 千 ha に続く第3位である。(H30 実績)

[現状の課題等]

- 高齢化や農業者の減少による共同活動への参加者が減少している。
- 取組面積については、今年度、県内7割の活動組織が今後5年間の事業計画について再認定を受ける年度となっているが、活動の継続が難しいと判断した組織が再認定を躊躇したことや、各組織の事業計画の精査等により全体で減となっている。
- 農業用排水路の装工や更新などの長寿命化対策への要望が非常に多い状況であるが、大規模な外注工事は、地域の共同活動を主旨とする本事業と乖離がある上に、予算上の制約もあることから、既存の補助事業との棲み分けが必要となっている。

[今後の取組方針]

- 活動の継続が難しいとした活動組織に対しては、活動を再開してもらうため、地域の実情等を考慮しながら、集落・土地改良区・水系単位での組織の広域化や、事務負担軽減のために、土地改良区への事務委託を進め、取組の維持を図る。
- 令和元年度より、土地改良区区域外の活動組織を対象として、事務負担軽減のためのコンサルタント事務委託を行っているので、同様の活動組織を対象とした説明会等により事務作業の外部委託について周知し、普及推進を図る。
- 農業用排水施設のより効果的・効率的な長寿命化対策を行うため、国庫補助事業を活用した既存の事業（戦略作物生産拡大基盤整備促進事業【水利施設整備型】、中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業等）への誘導を図る。

中山間地域等直接支払交付金の取組について

[実施状況]

	平成30年度 実績	令和元年度 実施見込み	増減
取組面積	10,429ha	10,500ha	71ha
交付金	11億8百万円	11億27百万円	19百万円
協定数	547	547	
集落	541	541	
個別	6	6	
参加者	12,013人	12,013人	
1人当り交付額	93千円	94千円	1千円

※ 東北では、岩手県 2.4 万 ha、福島県 1.5 万 ha に続く、第 3 位の取組面積。全国では第 12 位である。(H 3 0 実績)

[交付金の効果等]

- 交付金の取組が「農用地の維持」や「耕作放棄の防止による多面的機能の維持・発揮」や「農村協働力（集落機能）の向上・維持」に効果を上げている。
- ほとんどの協定及び市町村では、本制度の対する評価が高く、制度の継続を希望している。

※H 3 0 最終評価結果等より抜粋。

[現状の課題等]

高齢化、人口減少を背景として

- 担い手や集落活動のリーダーなどの人材の不足が進み、各種活動の継続が難しくなっている。
- 農村協働力（集落機能）の低下や、事務負担及び交付金返還措置への不安により、各種活動の継続が難しくなっている。

[今後の取組方針]

- 近接する協定との統合等による広域化を進め、人材確保による各種活動の継続を推進する。
- 農地と集落の将来像を取りまとめ、新たな人材確保と各種活動等を維持するための体制づくりを支援する。

環境保全型農業直接支払交付金の取組について

【実施状況】

	平成30年度 実績 (A)	令和元年度 申請状況 (B)	増減 (B - A)
取組面積	1,525ha	1,761ha	236ha
有機農業	500ha	488ha	△12ha
カバークロープ	544ha	537ha	△7ha
堆肥の施用	254ha	255ha	1ha
冬期湛水管理	9ha	13ha	4ha
IPM+除草+秋耕※	217ha	468ha	251ha
交付金	101百万円	101百万円	－
申請数	28件	26件	△2件
取組市町村	16市町村	15市町村	△1市町村

※ 平成29年度から、「総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた畦畔除草及び秋耕の取組」を地域特認取組として追加

- 平成30年度における実績は1,525haと、東北管内では第5位、全国では第13位となっている。
(参考：山形県6,271ha、宮城県4,299ha、岩手県3,702ha、福島県2,178ha、青森県788ha)
- 令和元年度の申請面積については、IPM等の取組が増加したことにより、昨年度から236ha増の1,761haを見込んでいる。
(参考：27年度(1,218ha)から約4割増加)
- 有機農業については、事業実施面積が年々減少しており、労働力不足等を要因とした理由により他の取組への移行が見られる。
(参考：27年度(602ha)から約2割減少)
- 取組市町村及び申請件数については、30年度に農業生産工程管理（GAP）の実施が要件に追加されたことから、前年度より1市町村、2件の減となっている。
(参考：27年度(17市町村、33件))

【今後の取組方針】

- 令和2年度から第2期対策になり、取組内容や事業要件等が大幅に見直しされることから、新たな事業制度の周知を図る。
- 引き続き地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動について、市町村等と連携し、環境保全型農業の推進を図る。

参考資料

●日本型直接支払制度の概要

1. 多面的機能支払制度

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。

また、これにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。

2. 中山間地域等直接支払制度

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産基盤を維持し、耕作放棄地の発生を防止するとともに、多面的機能の維持・発揮を図るため、農業生産活動等を行う農業者に対し交付する。

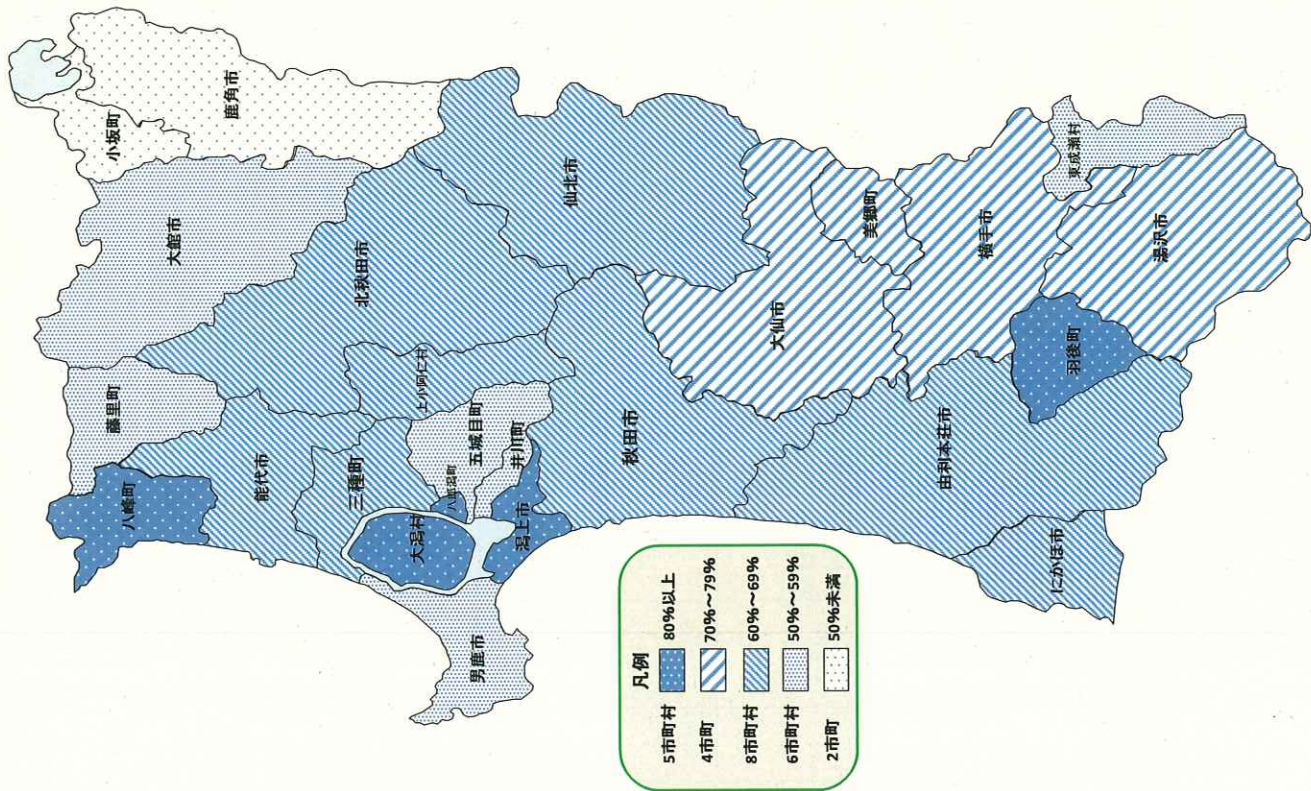
3. 環境保全型農業直接支払制度

農業分野においても、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、有機農業、及び化学肥料・化学合成農薬の5割以上の低減の取組と併せて環境保全に効果の高い農業生産活動に対し支援する。

平成30年度各市町村実績

市町村名	多面的機能支払		中山間地域等直接支払		環境保全型農業直接支払	
	組織数	取組面積 (ha)	協定数	取組面積 (ha)	団体数	取組面積 (ha)
鹿角市	57	2,987	8	109	—	—
小坂町	9	387	—	—	2	41
大館市	83	4,164	6	48	1	5
北秋田市	81	4,001	15	97	3	62
上小阿仁村	10	245	13	104	1	10
能代市	27	5,003	6	21	2	4
藤里町	10	506	5	19	—	—
三種町	49	3,423	29	295	—	—
八峰町	25	1,617	2	104	—	—
秋田市	84	5,441	2	23	1	21
男鹿市	31	2,615	29	114	—	—
潟上市	16	2,660	4	20	1	1
五城目町	26	916	2	8	—	—
八郎潟町	6	668	—	—	1	0
井川町	8	610	8	56	—	—
大潟村	1	11,371	—	—	1	582
由利本荘市	132	6,832	167	4,827	1	27
にかほ市	30	1,891	23	852	—	—
大仙市	145	15,175	2	9	2	7
仙北市	51	3,260	13	107	1	17
美郷町	31	5,048	3	40	3	100
横手市	69	12,408	69	719	5	601
湯沢市	23	3,139	89	2,007	2	46
羽後町	41	2,825	35	512	1	1
東成瀬村	15	318	17	338	—	—
合計	1,060	97,510	547	10,429	28	1,525

日本型直接支払制度の耕地カバース率



平成30年度 日本型直接支払制度(多面的機能支払、中山間地域等直接支払)取組状況
秋田県耕地カバース率

作成日: R1.10月末時点

市町村名	耕地面積(ha) 計	多面的機能支払		中山間地域等直接支払		多面的+中山間 カバース率 (重複を考慮)	
		取組面積 (ha)	カバース率 (取組面積/ 耕地面積)	交付金額 (千円)	取組面積 (ha)	カバース率 (取組面積/ 耕地面積)	交付金額 (千円)
		取組面積 (ha)	カバース率 (取組面積/ 耕地面積)	交付金額 (千円)	取組面積 (ha)	カバース率 (取組面積/ 耕地面積)	交付金額 (千円)
鹿角市	6,260	2,987	48%	137,249	109	2%	22,977
小坂町	864	387	45%	19,645	0	0%	0
大館市	7,640	4,164	55%	212,989	48	1%	7,230
北秋田市	6,240	4,001	64%	181,260	97	2%	20,114
上小阿仁村	539	245	45%	11,777	104	19%	10,017
能代市	7,530	5,003	66%	237,693	21	0%	4,051
藤里町	980	506	52%	23,853	19	2%	2,670
三種町	5,840	3,423	59%	157,038	295	5%	26,247
八峰町	2,110	1,617	77%	70,571	104	5%	12,073
秋田市	9,020	5,441	60%	259,109	23	0%	150
男鹿市	4,690	2,615	56%	117,723	114	2%	14,802
湯上市	3,360	2,660	79%	131,164	20	1%	1,411
五城目町	1,810	916	51%	55,207	8	0%	1,617
八郎潟町	821	668	81%	32,046	0	0%	0
井川町	1,280	610	48%	22,543	56	4%	4,269
大潟村	11,500	11,371	99%	162,202	0	0%	0
由利本荘市	12,800	6,832	53%	424,682	4,827	38%	481,118
にかほ市	3,710	1,891	51%	94,346	852	23%	144,534
大仙市	19,900	15,175	76%	779,956	9	0%	1,441
仙北市	5,450	3,260	60%	156,785	107	2%	10,105
美郷町	6,560	5,048	77%	253,331	40	1%	8,312
横手市	17,600	12,408	71%	646,709	719	4%	65,829
湯沢市	6,590	3,139	48%	175,794	2,007	30%	189,379
羽後町	3,940	2,825	72%	163,772	512	13%	39,709
東成瀬村	600	318	53%	13,850	338	56%	33,603
25市町村	147,600	97,510	66%	4,541,296	10,429	7%	1,101,658

H30年度耕地面積調査(農林水産省)による
市町村合計値は端数処理の簡便で合わない
鹿角市(25ha)、北秋田市(1ha)、八峰町(38ha)、秋田市(21ha)、由利本荘市(3,169ha)、にかほ市(378ha)、湯沢市(477ha)、羽後町(194ha)、東成瀬村(302ha)は、多面的機能支払と中山間地域等直接支払の重複(4,605ha)

県耕地面積147,600haに対する日本型直接支払(多面的+中山間)のカバース率
多面的97,510ha+中山間10,429ha=重複4,605ha=103,334ha
103,334ha÷147,600ha=70%

秋田県農業農村整備実施方針目標面積111,000haに対する進捗率
計画:多面的99,000ha+中山間12,000ha=111,000ha(重複考慮しない) 107,939ha÷111,000ha=97%
実績:多面的97,510ha+中山間10,429ha=107,939ha(重複考慮しない)

多面的機能支払交付金における優良事例組織一覧

No.	市町村名	活動組織名	事例テーマ	分類	取組の概要等
1	能代市	能代峰浜地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会	広域化による多様な取組	活動組織の広域化	平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策事業」を実施し、集落単位で保全隊を結成。同時に土地改良区へ事務委託し、活動に専念できる体制を整える。平成24年度に既存9保全隊に新規1保全隊を追加し、広域化組織「能代峰浜地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会」を設立し、農地維持活動以外にも、地域環境の美化や施設の更新等も実施している。
2	大仙市	大仙市松倉堰広域協定運営委員会	広域組織設立時等の合意形成のプロセス	活動組織の広域化	本地域は、秋田県の県内陸部にある大仙市の中央に位置する県内有数の田園地帯であり、役員の高齢化や事務局の負担増加、また旧組織の5年間の活動計画の完了を控えていたこともあり、活動の継続が困難になっていた。課題の軽減に向け、H27年度から広域化組織の設立に向けた準備会を立ち上げ、翌年度2月には協議会に発展させ、広域化の下準備を図った。H29年度2月に広域活動組織の設立総会を開催し、現在の大仙市松倉堰広域協定運営委員会を設立し、H29年度より広域化組織として活動を開始した。
3	横手市	醍醐地区活動組織	広域組織設立時等の合意形成のプロセス	活動組織の広域化	本地域は秋田県南部に位置する平地農業地域であり、県内においても有数な果樹の産地として、りんごや梨の生産が盛んである。平成19年度に集落や水系を単位とした10組織で活動を開始、平成24年度の休止1組織・新規取組4組織に加え平成26年度の新規取組1組織の計14組織が活動していたが、地域全体の施設の保全管理を一体として行っていくために広域組織の設立が必要となり、改良区主導で広域化を推進。平成30年度に既存14組織に、平成24年度休止1組織、新規取組3組織を加えた18の組織を支部として醍醐地区全域を網羅した広域活動組織となる。
4	湯沢市	湯沢中央地域広域協定活動組織	土地改良区への事務委託による事務負担の軽減	活動組織の広域化	当地域は昭和30年代からほ場整備が実施されてきたが、整備後50年以上が経過し、施設が老朽化。また、高齢化により年々施設の保全管理が困難になってきている状況。地域で話し合い、平成19年度から農地・水・保全管理支払に取り組むこととしたが、活動組織内に事務処理を担うことができる人材がいなかったため、土地改良区と調整を図り、土地改良区が事務処理を受託することとで合意。事務処理を委託したことで、活動組織は共同活動に専念することが可能。また土地改良区管内を一つの広域組織にまとめる際にも、土地改良区による各種の調整により円滑な広域化を実施できた。

多面的機能支払交付金における優良事例組織一覧

No.	市町村名	活動組織名	事例テーマ	分類	取組の概要等
5	湯沢市	山田五ヶ村地域農地・水・環境保全管理組織	広域化による相互扶助体制の強化	活動組織の広域化	当地区では昭和46年から平成3年にかけて県営ほ場整備事業による整備が行われ、水系単位を基本とした活動組織により農業水利施設の保全管理を実施してきた。規模が小さく構成員の高齢化が進んでいる活動組織では事務処理が困難となり、農地・水保全管理支払の第2期対策の申請を見合わせることも考えていたが、広域化することにより事務の効率化が図られ、活動の継続が可能となった。山田五ヶ村地域農地・水・環境保全管理組織（広域協定に20の活動組織が参加）を設立することで、活動組織間の扶助体制が強化され、個別組織の問題についての助言や活動の手伝いを実施する等、体制の強化が図られた。
6	美郷町	美郷町千畑地域農地・水・環境保全組織	菜の花で地域資源循環	農村環境の保全・向上	本組織区域内の小荒川集落で、集落内の食用廃油の回収を行い、BDF化等、地域資源の活用、資源循環の取組を実施。農地・水保全管理事業の取組を契機に、休耕田に菜の花、そばの播種を行い、農村景観を形成。刈取り後の菜種から菜種油を製造している。
7	鹿角市	十和田大湯開拓保全会	地域ぐるみによる農地・農道の管理	農村地域の活性化	当該地域は、県内外から集まった入植者により開拓された農業地帯であったが、人口減少や離農により耕作放棄地が増加した。農道の管理も行き届かなくなっていたが、自治会及び生産組織により組織を立ち上げ、地域ぐるみによる農地・農道の管理に取り組んだ。
8	鹿角市	小豆沢保全会	子どもたちへ伝統農法を継承する取組	農村地域の活性化	農地や農業用施設の保全管理はもちろん、子供からお年寄りまで幅広く参加できる項目を設けており地域内の結束を強めている。また、水生生物による水質調査や伝統農法体験などの取り組みを通じて、多面的に農業や農村環境を見直している。
9	三種町	志戸橋まもり隊	伝統文化の継承による地域の活性化	農村地域の活性化	地域は用水を確保するため、多数のため池が存在しており適切なため池の保全管理を適切に行うため平成19年度から活動を開始。集落の伝統文化である「奉納相撲」への支援・協力と併せて地元小学校が参加し、かつてのにぎわいが少しずつ戻ってきている。
10	大仙市	大曲環境協議会	地域資源の保全管理と活用～環境向上と地域コミュニティの強化～	農村地域の活性化	本地域は、秋田県南部に広がる仙北平野の中央に位置し、都市的・平地農業地域となっている。草刈り、水路の泥上げ等の一般的な農地維持活動や農業用施設の補修等による維持管理及び農村環境保全の資源向上活動を地域一体となって行うことにより農村環境は向上している。地域の一部ではホタルが多く繁殖するなど生態系回復に繋っている。会館花壇への植栽や五穀豊穡を願う鹿島流しの伝統文化継承で高齢者の活躍の場が増えている。

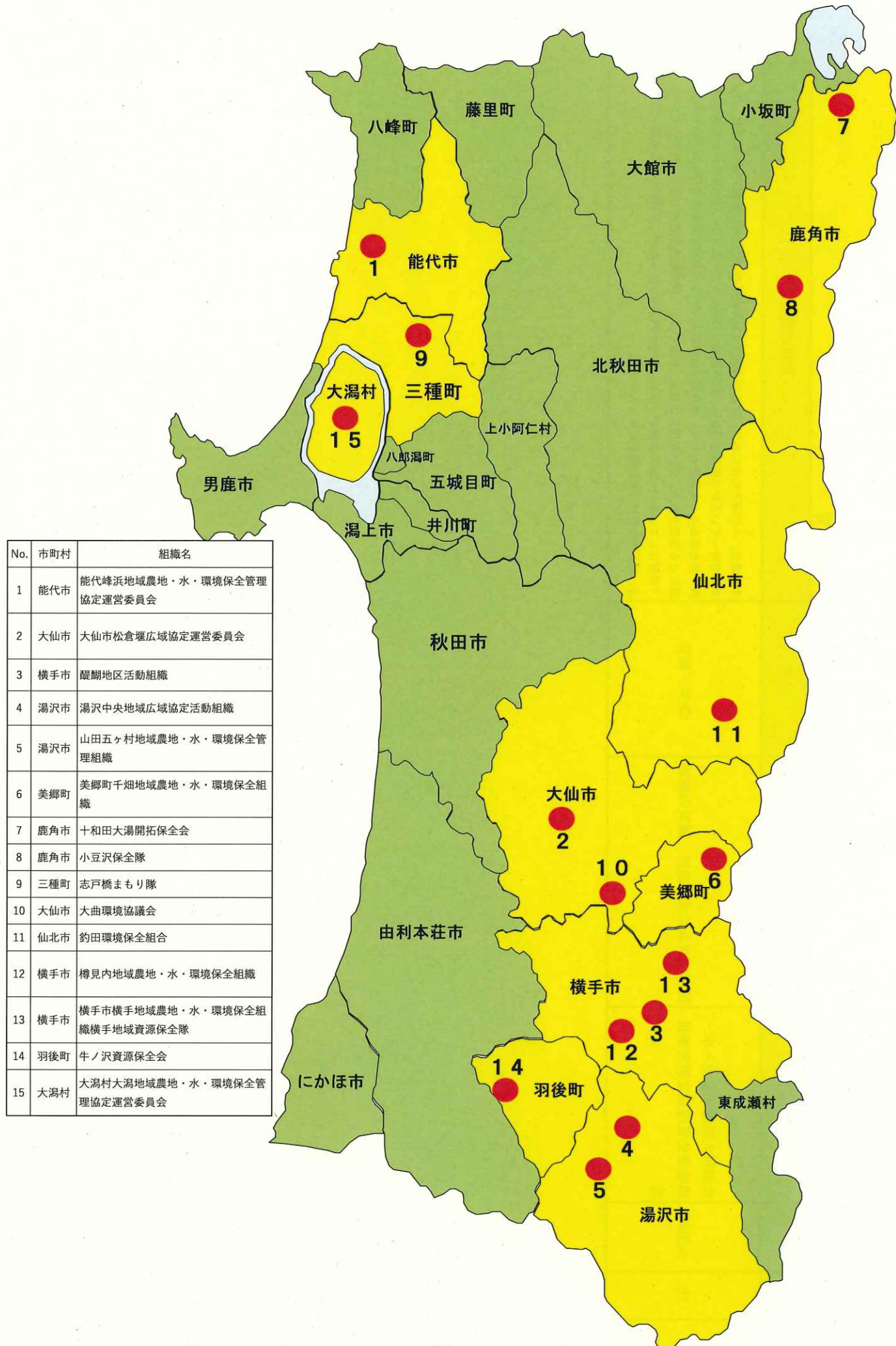
多面的機能支払交付金における優良事例組織一覧

No.	市町村名	活動組織名	事例テーマ	分類	取組の概要等
11	仙北市	釣田環境保全組合	少子高齢化と戦う環境保全組合	農村地域の活性化	本地区は、田沢湖を水源とする田沢疏水を利用する仙北平野の上流部に位置し、昭和41、42年の基盤整備により、用排水路のほとんどが土側溝で出来ている。毎年村総出で用排水路の泥上げ、整備作業を行ってきたが、少子高齢化によりこの作業に参加する人数も減り、農業施設も老朽化する中でこの補助制度を知り、釣田環境保全組合を立ち上げた。今では活動開始のきっかけとなった用排水路の泥上げに留まらず、植栽による景観形成や、水質モニタリングの実施など、地域の環境保全と住民の意識向上を支える活動となっている。
12	横手市	樽見内地域農地・水・環境保全組織	小さな輪（和）から大きな広がり「結い」	農村地域の活性化	樽見内地域は、古くから「結い」の心、集落における農業や生活の営みの相互扶助の慣わしで、その精神が今なお地域住民の心に深く根付いている。地域の人口減少や高齢化など農業・農村を取り巻く環境が厳しさを増す中、NPO法人を立上げ、11の自治会、地域内の3つの集落営農組合、老人クラブ等が主体となって、地域農業の維持、農村環境保全、農村文化の継承、地域交流など豊かな村づくりに取組んでいる。
13	横手市	横手市横手地域農地・水・環境保全組織横手地域資源保全隊	土地改良区との連携による多様な取り組み	農村地域の活性化	当地域は、秋田県南部に位置し年間の半年近くが雪に覆われる県内でも有数の豪雪地帯であり、「かまくら」で有名な旧横手市を一元とする水田地帯である。平成18年度にモデル地区として実験事業に取組み、当時から秋田県南旭川水系土地改良区が中核となり、活動母体となる10地区の組織を設立し、平成24年度に組織を1つに統合、広域化し地域の農村環境保全活動に取組んでいる。土地改良区と連携することにより、事務作業の円滑化や様々な共同活動へのアドバースや協力を得て、幅広い共同活動を展開している。
14	羽後町	牛ノ沢資源保全会	地域との結びつき「結の精神」に即した活動	農村地域の活性化	本組織は、標高200mを越える羽後町の山間部で活動しており、取組面積は約38haとなっている。規模・構成人数的にも比較的小規模な組織であるが、農地維持・資源向上（共同）だけでなく、長寿化活動も実施しており、地域資源の保全・向上に精力的に取り組んでいる。人手不足の中で活動していくために非農業者の参加も不可欠な背景があり、共同意識の高揚の場として景観形成には域力を入れている。その花畑は毎年のように通行人を惹きつけている。特徴的な取組としては、地域の伝統行事に毎年参加・協力（伝承を通じた農村強化）していることが挙げられ、過去には小学校の田植え体験学習への協力も行っている。条件の不利な山間部の組織であるが、このような活動が功を奏し、地域一丸となって活動を続けることが出来ている。

多面的機能支払交付金における優良事例組織一覧

No.	市町村名	活動組織名	事例テーマ	分類	取組の概要等
15	大潟村	大潟村大潟地域農地・水・ 環境保全管理協定運営委員 会	田んぼダムによる防災・減災の取組	防災・減災	本地域は、八郎潟干拓地にあり、周辺の八郎湖は富栄養化の進行に伴い水質汚濁が顕在化。田んぼダムの持っている貯水機能を活かし、畑作圃場への冠水を防ぐと共に、排水電力料の軽減並びに水質保全を図ることを目的として、平成26年度に田んぼダムの調整板の配布及びのぼり旗の作成・設置による啓発を実施。成26年度の設置状況調査では、「調整板を落水ボックスに設置している」「設置はしていないが近くに置いている」。割合が約13%であったが、平成27年度の設置状況調査では、約48%と啓発活動の効果が現れている。

多面的機能支払交付金における優良事例組織位置図



1 広域化による多様な取組

能代峰浜地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会（能代市、八峰町）

- 平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策事業」を実施し、集落単位で保全隊を結成。同時に土地改良区へ事務委託し、活動に専念できる体制を整える。
- 平成24年度、既存9保全隊に新規1保全隊を追加し、広域化組織「能代峰浜地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会」を設立した。
- 農地維持活動以外にも、地域環境の美化や施設の更新等も実施している。

【地区概要】

- ・取組面積：201,378a
（田145,603a, 畑55,775a）
- ・資源量：
水路382.6km
農道211.5km
ため池6箇所
- ・主な構成員：農業者、自治会
- ・交付金：約87百万円
農地維持支払
資源向上（共同）

地区の特徴

平地農業地域

広域活動組織

植栽活動

施設の更新

活動開始前の 状況や課題

○農業者の高齢化や人口減少により、草刈りや泥上げ等の農地周りの維持管理が個人単位では困難になってきている。



農地の状況

取組内容

- 農業者だけでなく、地域住民も参加し、維持管理を実施。
- 花壇植栽、生き物調査、施設の更新等、多様な取組を実施。



水路の草刈り



生き物調査

取組の効果

- 個人の維持管理に係る負担が軽減。
- 地域の環境保全に対する意識が向上。
- 地域住民の交流が深まる。
- 豪雨などによる災害発生時の被害を軽減。



植栽活動



水路の更新後



水路の泥上げ

取組キーワード

草刈・泥上げ

施設の補修・更新



水路の目地詰め

改良区で事務受託

Step1 (～H18)

地域農業の現状
○高齢化等により、働き手が減少しているほか、地域住民が農村環境について話し合う機会が少ない。

農道の路面維持



Step2 (H19～)

農地・水・環境保全向上対策事業
○農地・水・環境保全向上対策事業は集落ごとに9保全隊を設立

Step3 (H24～)

広域組織を設立
○既存9保全隊に新規1保全隊を追加し、「能代峰浜地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会」を設立

既存9保全隊と新規1保全隊が一つになり広域組織を設立

大排水路の更新

15,203a
活動範囲拡大

Step4 (H26～)

長寿命化事業
○豪雨などの災害発生時に被害が大い素掘り排水路をコンクリート排水路へ更新

Step5 (H27～)

更なる広域化
○多面的機能支払交付金事業を実施していない周囲の地区を追加し、活動範囲を拡大

今後の展望

将来に向けて

○多様な取組を実施し、農業者と地域住民の交流を深め、事業の定着を図る
○広域で計画的な活動を引続き継続

2

広域組織設立時等の合意形成のプロセス

大仙市松倉堰広域協定運営委員会（秋田県大仙市）

- 本地域は、秋田県の県南内陸部にある大仙市の中央に位置する県内有数の田園地帯である。
- 本地域では役員の高齢化や事務局の負担増加、また旧組織の5年間の活動計画の完了を控えていたこともあり、活動の継続が困難になっていた。
- 課題の軽減に向け、H27年度から広域化組織の設立に向けた準備会を立ち上げ、翌年度2月には協議会に発展させ、広域化の下準備を図った。
- H29年度2月に広域活動組織の設立総会を開催し、現在の大仙市松倉堰広域協定運営委員会を設立し、H29年度より広域化組織として活動を開始した。

【地区概要】

- ・取組面積1,308ha（田1,307ha, 畑1ha）
- ・資源量
水路 319.6km, 農道 191.9km
- ・主な構成員
旧神岡町全域と旧大曲市の一部にまたがる12地区の農業者、非農業者、老人クラブ、子供会、婦人会、JA、土地改良区等
- ・交付金 約60百万円(H30)
【農地維持、資源向上（共同）】

地区の特徴

平地農業地域

水田主体

広域化組織

広域化組織

事務負担軽減

活動開始前の 状況や課題

- 役員の高齢化や事務量の増加により活動が消極化
- 役員としての事務に対応可能な構成員が減少
- 旧組織ごとに事務形態が異なっていたため、土地改良区と行政での書類の作成や確認等の支援が複雑化
- 平成27年頃には県の方針としても広域組織化の推進が掲げられていたことも契機に、広域化による課題軽減を検討する動きが発生

取組内容

- 広域化にあたり、主要な事務作業を改良区へ委託し集約、一元化
- 会計処理の透明性確保のため、日当等の支払方法を口座振替に統一
- 旧組織ごとに異なっていた日当・機械リース費等の単価を統一



運営調整委員会

取組の効果

- 主要な事務の土地改良区への委託、集約により手続きや作成等の役員負担が軽減
- 資料整理の仕方や支払方法等が統一されたことで、土地改良区での事務処理や行政の書類確認が円滑化



参加合意書調印式

きっかけ

役員の高齢化と事務負担の増への対応策を模索したい

大仙市松倉堰
広域協定運営
委員会
(秋田県大仙市)

Step1 (H27～)

検討開始当初の動き

- ・広域化を手段とした課題の軽減の検討のため地元組織と市、改良区で相談
- ・H27年12月に旧6組織から成る準備会を結成し、話し合いを開始

当地域では、同じ改良区管内の同じ堰の利用者という共通点を基にした広域化となった

Step2 (H28～)

検討体制の確立

- ・H28年2月には準備会を現在参加の旧12組織から成る協議会へ発展
- ・下図のような体制で広域化の検討を本格的に開始

Step3 (H28～)

集落間の意見調整

- ・近隣先進地を訪問し、広域化後の組織形態を模索
- ・市や改良区を通じて、広域化に係る情報を収集
- ・役員へのアンケートの実施や、各集落での説明会の開催により意見を集約、調整
- ・情報、意見を幹事会で調整し、広域協議会で最終的な方向性を決定

将来に向けて

- ・事務負担のさらなる軽減に向けた改善方法の模索を続けたい
- ・役員の高齢化問題について、広域活動組織として対応を検討していきたい

今後の展望

Step5 (H29)

広域活動組織の設立

- ・H29年2月に広域活動組織の設立総会を開催
- ・H29年度より、広域活動組織としての活動を開始

Step4 (H29)

広域化の基本方針の決定

- (1) 共同活動は従来どおり12地区の保全会毎に実践
- (2) 作業（日当）単価を統一
- (3) 主要事務を土地改良区へ集約、一元化
- (4) 口座振替による日当等の支払
- (5) 現行各保全会の面積割と集落間連携を基本とする弾力的な予算配分

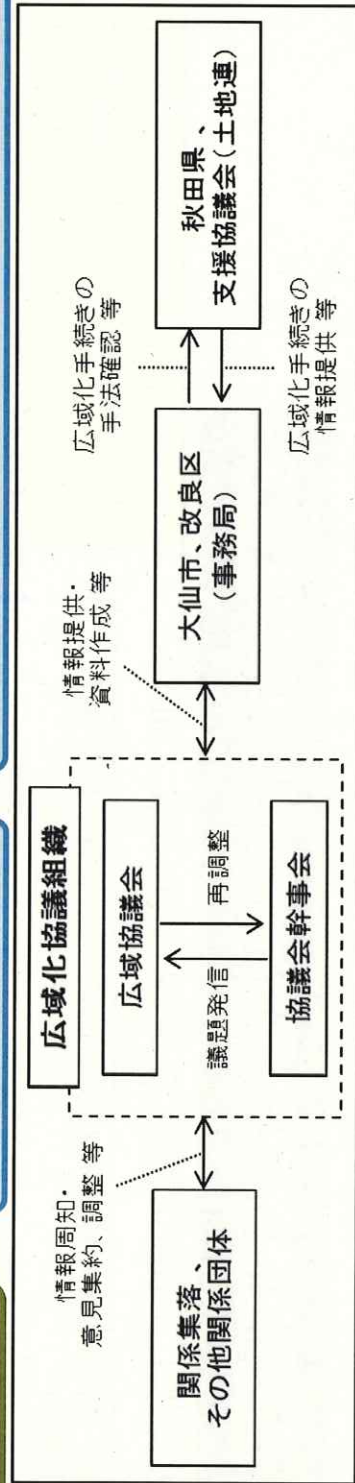


図 広域化検討時の体制

取組キーワード

草刈・泥上げ

施設の点検

軽微な補修

施設への植栽

水質
モニタリング

3

広域組織設立時等の合意形成のプロセス

醍醐地区活動組織（横手市）

- ・本地域は秋田県南部に位置する平地農業地域であり、県内においても有数な果樹の産地として、りんごや梨の生産が盛んである。
- ・平成19年度に集落や水系を単位とした10組織で活動を開始、平成24年度の休止1組織・新規取組4組織に加え平成26年度の新規取組1組織の計14組織が活動していたが、地域全体の施設の保全管理を一体として行っていくために広域組織の設立が必要となり、改良区主導で広域化を推進。
- ・平成30年度に既存14組織に、平成24年度休止1組織、新規取組3組織を加えた18の組織を支部として醍醐地区全域を網羅した広域活動組織となる。

活動開始前の 状況や課題

- ・平成19年度当初は、畑を対象外としており果樹専業農家や畑作農家の協力を得られなかった。
- ・農業者の高齢化に伴う活動への参加者数が減少傾向にあり、農家・非農家を問わず若い人材の育成や参加促進が必要。



ため池の草刈り

取組内容

- ・市主催で広域化について説明会を開催後、改良区が主体となり、対象となる地域の活動組織、未取組集落を調査。
- ・広域組織設立準備委員会を設立し、活動範囲、広域化後の活動について検討。



準備委員会の様子

取組の効果

- ・集落や水系を範囲としていた活動が、広域化により範囲を限定される物が無くなり地区全体で行えるようになった。
- ・交付金を調整して割当てる事で元々範囲が小さい組織も十分な活動を行えるようになった。



地区の小学生による生き物調査

地区の特徴

広域活動組織

平地農業

水田・果樹

ため池

- 【地区概要】
- ・取組面積 990ha
(田：881ha 畑：109ha)
 - ・資源量 水路：188km 農道 97.3km ため池 6か所
 - ・主な構成員 農業者、自治会、婦人会、子供会、消防団等
 - ・交付金 約 53.5百万円 (H30) 農地維持支払 資源向上支払 (共同) 資源向上支払 (施設の長寿命化)



ため池の草刈り

H28.10 横手市より広域化の目的とメリットについて説明を受け、該当する組織や活動を行っている集落等を調査開始。



生き物調査

取組キーワード

組織の広域化

遊休農地発生防止

無形文化財

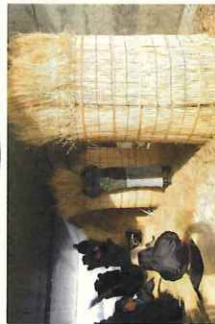
きっかけ

200ha以下の小さい組織が多く、そのほとんどが事務委託を行っており、事務負担の軽減が急務。

Step1 (H29.3～)

広域化へ向けて

・組織代表者による広域組織設立準備委員会を設立し、広域化が可能なのか、広域化への問題は何かを話し合った。



松明焼き



沼入ぼんでん

将来に向けて

・広域化により地域の守るべき資源や文化等が再発見され、今後は単独の集落や組織ではなく広域組織として管理や保護していく方向へ向かって行く。
・高齢化に伴い耕作放棄される恐れのある農地もあるので、広域組織により担い手や近隣の法人への声かけを行い、農地中間管理機構等と連携して継続的な営農が行われる農地を保全していく。

Step2 (H29.8～)

実現可能な範囲

・準備委員会により広域化を行う範囲を確認し、地区全域を範囲として広域化へ向かう。

H30.3 関係する集落の自治会総会で、広域組織への参加を依頼し、了解を得る。

Step3 (H29.12～)

広域組織の体制

・広域化後のルール作りを行い、予算配分や広域化前後のスケジュールについて確認する。

Step4 (H30.3～)

広域化への同意

・醍醐地区内の組織や関係する集落、活動も行っていない集落からも広域化及び広域組織への参加同意を得る。

Step5 (H30.4～)

広域組織設立

・既存の14組織と新規の4集落を醍醐地区活動組織の18支部として広域組織設立の承認を得る。



農道の敷砂利

醍醐地区活動組織（横手市）

湯沢中央地域広域協定活動組織（湯沢市）

○当地域は昭和30年代からほ場整備が実施されてきたが、整備後50年以上が経過し、施設が老朽化。また、高齢化により年々施設の保全管理が困難になってきている状況。

○地域で話し合い、平成19年度から農地・水・保全管理支払に取り組むこととしたが、活動組織内に事務処理を担うことができる人材がいなかったため、土地改良区と調整を図り、土地改良区が事務処理を受託することで合意。

○事務処理を委託したことで、活動組織は共同活動に専念することが可能。また土地改良区管内を一つの広域組織にまとめる際にも、土地改良区による各種の調整により円滑な広域化を実施。

【地区概要】

- ・取組面積1,154ha
(田1,135ha、畑19ha)
- ・資源量 水路448km、農道78km、
ため池3箇所
- ・主な構成員 農業者、自治会、
老人会等
- ・交付金67百万円（H30）
農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）

活動開始前の
状況や課題

平成19年度から農地・水・保全管理支払に取り組みこととしたが、活動組織内に事務処理を担うことができる人材がいなかった。

取組内容

土地改良区と調整を図り、土地改良区が事務処理を受託することで合意。



取組の効果

事務処理を委託したことで、活動組織は共同活動に専念することが可能。また土地改良区管内を一つの広域組織にまとめる際にも、土地改良区による各種の調整により円滑な広域化を実施。



地区の特徴

事務委託

土地改良区

広域化



ゲート類の保守管理

土地改良区が中心となり地区を設定し事業推進した。



農道補修

きっかけ

集落で活動してきた内容で交付金を受けられる

Step 1 (H19～)

地域共同活動の開始

H19から農地・水・保全対策に取り組み、今まで集落で行ってきた水路の泥上げ、草刈、農道敷砂利を継承

広域化組織への円滑な移行

事務軽減のため、さらなる広域化

将来に向けて

身の丈に合ったこれまでの活動を継続していく。長寿命活動については要件締め付けが厳しくなり再検討する。

Step 3 (H26～)

さらなる広域化

多面的機能交付金に引き続き取り組みにあたり土地改良区管内を1つの広域組織に統合

Step 2 (H24～)

広域化組織への移行

H24からの2期対策において広域化を進めて4つの広域組織に集約

秋田県担当者より交付金単価での有利な可能性があると指導。

取組キーワード

事務委託

土地改良区

広域化



農道の草刈り

湯沢中央地域広域協定活動組織（湯沢市）

今後の展望

5

広域化による相互扶助体制の強化

山田五ヶ村地域農地・水・環境保全管理組織（湯沢市）

- 当地区では昭和46年から平成3年にかけて県営ほ場整備事業による整備が行われ、水系単位を基本とした活動組織により農業水利施設の保全管理を実施してきた。
- 規模が小さく構成員の高齢化が進行している活動組織では事務処理が困難となり、農地・水保全管理支払の第2期対策の申請を見合わせることも考えていたが、広域化することにより事務の効率化が図られ、活動の継続が可能となった。
- 山田五ヶ村地域農地・水・環境保全管理組織（広域協定に20の活動組織が参加）を設立することで、活動組織間の扶助体制が強化され、個別組織の問題についての助言や活動の手伝いを実施する等、体制の強化が図られた。

活動開始前の 状況や課題

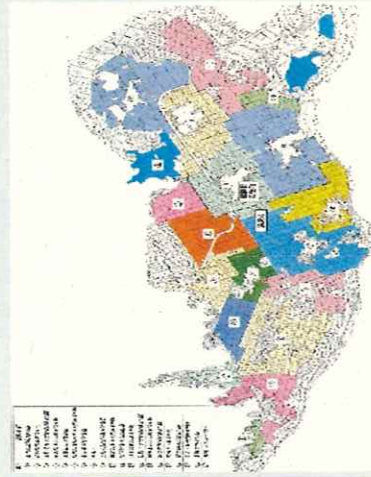
規模が小さい組織では、構成員の高齢化や減少により保全活動の継続や事務処理が困難である理由により第2期対策の取りやめを検討していた。



計画、広報、研修、集計、会計等を担う人材が不足

活動組織の広域化

土地改良区の地区内で活動する20の活動組織を広域化を実施。土地改良区のサポートを受けながら、新たな広域協定を締結した。



広域化の効果

広域協定運営委員会がまとめることで扶助体制が強化され、活動の継続や効率的な保全活動が行えるようになった。

【具体的な効果】

- ・保全活動を相互に手伝う
- ・保全活動の技術を相互に習得し情報の共有化を図る
- ・各活動組織の問題を広域で共有し助言、解決を図る
- ・各活動組織で行っていた事務処理を広域組織事務局が担うことで、保全活動に専念することが可能となった



地区の特徴

平地農業地域

広域活動組織

維持管理軽減

【地区概要】

- ・取組面積 1,260ha
- ・資源量 開水路 401.0km 農道 149.6km
- ・主な構成員 農業者 自治会 土地改良区
- ・交付金 約72百万円

農地維持支払

資源向上支払（共同、長寿命化）



きっかけ

地域資源の保全
管理体制を
強化し、後世
へ継承したい

Step1(～H19)

基盤整備事業の実施

- ・農地30a区画、用排水路装工の整備が昭和46年～平成3年実施される。
- ・事業完工後は集落・水系単位に21の農家組織が保全管理活動を実施

土地改良区の維持管理費の縮減が図られ、組合費の負担軽減に大きく寄与されている。

Step5(H27～)

長寿命化活動を実施

- ・農業基盤を支える農業水利施設は、造成後の経過年数により、老朽化や不具合が発生していた。資源向上活動（長寿命化）交付金を活用し、点検や機能診断を通じて、賦存量の把握や問題意識の共有を図り、長寿命化対策を計画的に実施している。

今後の展望

将来に向けて

- ・保全活動の継続や集落の諸問題の解決には、話し合いや住民相互の連携による合意形成が重要となる。平成19年からの取り組みを通じて築いてきた体制を更に強化して、『集落ぐるみで効果の見える活動』を取り組みたい。また、広域組織で将来にバトンを繋げたい。

土地改良区内の農地を全て対象として取り組みをスタートしよう！関係する行政、土地改良区、集落が手を取り合う。

Step2(H19～)

20の活動組織が集落ぐるみの取り組みを展開

- ・農地・水・環境保全向上対策に20の活動組織が取り組み、住民参加の集落ぐるみの活動を行い、地域資源管理の意識が高まる。

土地改良区が呼びかけ、広域化を強力にサポート

Step4(H26～)

土地改良区地区内の活動組織を広域化

- ・20の活動組織が参加する広域組織で新たに取り組みを展開。広域化より、活動組織間で相互に連携した取り組みが可能となった。広域組織として運営管理を行なうことで、活動組織毎の事務処理は大きく軽減された。

Step3(H19～)

地域用水管理対策を実施

- ・集落住民が生活用（消流雪用・防火用）として利用管理している農業用水の管理軽減対策を重点的に年次計画で実施している。

地域用水は生活を支える重要な資源。保全管理の軽減対策は共通課題であった。

取組キーワード

維持管理体制

地域用水管理

広域連携活動

長寿命化対策



美郷町干畑地域農地・水・環境保全組織（美郷町）

- ・本組織区域内の小荒川集落で、集落内の食用廃油の回収を行い、BDF化等、地域資源の活用、資源循環の取組を実施。
- ・農地・水保全管理事業の取組を契機に、休耕田に菜の花、そばの播種を行い、農村景観を形成。
- ・刈取り後の菜種から菜種油を製造。

【地区概要】

- ・取組面積 2,539.5ha
- ・資源量 水路630.8km
農道451.4km
ため池38箇所
- ・主な構成員
農業者、非農業者、自治会等
- ・交付金 約121百万円
〔農地維持、資源向上（共同）〕

地区の特徴

湧水

米

うぐいす

活動開始前の
状況や課題

下水の終末処理場の機器類に油がこびりつき維持管理に多額の費用がかかっていた。

取組内容

家庭から廃油を流さなければ終末処理場の維持管理費が低減できるので、会館にオイル缶を設置し、廃食油の回収を呼び掛けた。

取組の効果

終末処理場の維持管理費の軽減。

水質汚濁を軽減。
環境負荷の低減。

取組キーワード

菜の花

菜種油

資源循環

家庭から廃油を
流さない

休耕田を耕起し、
菜の花を播種

きっかけ

下水処理
場の維持
管理

Step 1

廃食油の回収を呼びかけ



Step 2

耕起、播種



Step 3

景観形成



Step 4

菜種油を搾油



Step 5

廃食油をBDFとして再利用



環境負荷の低減ができ、
景観も良くなる

菜種油を搾油し、
地元で活用

将来に向けて

活動の後継者不足や、
菜の花の連作障害もあり、
活動が縮小している
ので後継者の育成等の
対策が必要

今後の展望

十和田大湯開拓保全会（鹿角市）

◎事例の概要

当該地域は、県内外から集まった入植者により開拓された農業地帯であったが、人口減少や離農により耕作放棄地が増加した。農道の管理も行き届かなくなっていたが、自治会及び生産組織により組織を立ち上げ、地域ぐるみによる農地・農道の管理に取り組んだ。

【地区概要】

- ・取組面積 248ha
(畑：248ha)
- ・資源量 農道16km
- ・主な構成員
自治会、生産組織
- ・交付金 4,054千円
農地維持

地区の特徴

入植者の
県内外の

耕作放棄地

生産組織

地域ぐるみ

活動開始前の
状況や課題

人口減少や離農により、耕作放棄地が増加。

取組内容

本交付金の活用により、管理が行き届いていなかった農地及び農道の維持活動を実施。



取組の効果

実践活動を自治会と生産組織が共同で行うことにより、農地の農道の保全が図られ地域コミュニティの構築につながった。



農地周り草刈り

きっかけ

人口減少・
離農により、
農地・農道
の管理に懸
念

Step1 (H29)

組織の立ち上げ

将来的に農地・農道を
管理していくための組
織を自治会と生産組織
により立ち上げ

Step2 (H29)

共同管理の実施

農地・農道の草刈り作業
等を自治会と生産組織が
共同で実施

今後の展望

将来に向けて

今後も活動を継続
していくため、組
織内の合意形成を
図り、活動内容の
在り方について検
討を行う。

SKファーム(株) 秋田事業所住所
鹿角市十和田大湯字戸倉31番地、
鹿角市の農地面積：247ha、
従業員数：25名
(SKファームHPより)

青森県に本社がある
SKファームと地元
の4世帯で組織を設
立。世帯数が少数で
あったことから合意
形成に特段支障がな
かった。



農道敷砂利

取組キーワード

県内外の
入植者の

耕作放棄地

生産組織

地域ぐるみ

8

子どもたちへ伝統農法を継承する取組

小豆沢保全隊（鹿角市）

◎事例の概要

農地や農業用施設の保全管理はもちろん、子供からお年寄りまで幅広く参加できる項目を設けており地域内の結束を強めている。また、水生生物による水質調査や伝統農法体験などの取り組みを通じて、多面的に農業や農村環境を見直している。

【地区概要】

- ・取組面積 5,565a
 - ・資源量 水路20km 農道 6km
 - ・主な構成員 自治会
 - ・交付金 2,671千円〔支払区分〕
- 農地維持・資源向上

地区の特徴

子供たち

伝統農法

水質調査

地域の結束

活動開始前の 状況や課題

農業者の高齢化が進んでおり、農業従事者の減少やそれに伴う農地の荒廃が懸念される。

取組内容

子供たちを対象に、伝統農法による稲作体験を実施している。



取組の効果

本交付金を活用し、地域が抱える課題と向き合い活動を継続している。





子供たちの新米収穫体験



新聞掲載 (伝統農法体験)



伝統農法体験 (いさがけ)

取組キーワード

子供たち

伝統農法

水質調査

地域の結束

きっかけ

農業者の高齢化等に伴う農地の荒廃が懸念。

Step 1

伝統農法の継承

昔ながらの農法を子どもたちが学ぶための行事を開催。田植えから脱穀までを通して行う。

Step 2

水質・生物調査

地域の水質調査及び水生生物の生息調査を実施。

Step 3

伝統行事の継承

虫送り、オジナオバナなど地域の伝統行事を子供たちに継承していく取り組みを行う。

今後の展望

将来に向けて

子どもたちの郷土愛をはぐくむ取り組みを継続して行い、地元への定着、農業・農地を守るための担い手育成のための必要な取り組みを検討する。

9

伝統文化の継承による地域の活性化

志戸橋もちり隊（三種町）

- 地域は用水を確保するため、多数のため池が存在しており適切なため池の保全管理を適切に行うため平成19年度から活動を開始。
- 集落の伝統文化である「奉納相撲」への支援・協力と併せて地元小学校が参加し、かつてのにぎわいが少しずつ戻ってきている。

地区の特徴

多数のため池

奉納相撲

地元小学生

【地区概要】

- ・取組面積 241.87ha
 - ・資源量
 - 水路 26.2km
 - 農道 45.8km
 - ため池 39箇所
 - ・主な構成員
 - 農業者、自治会
 - 土地改良区
 - ・交付金
 - 11,610千円(H30)
- 〔支払区分〕
農地維持支払
資源向上支払(共同)

活動開始前の 状況や課題



堤体の補修活動

300年以上前から集落に伝わる「奉納相撲」への参加者も年々減少している。

取組内容

集落の伝統文化の「奉納相撲」を行うための土俵の準備と片付け。



取組の効果



地元小学校が参加して、かつてのにぎわいが少しずつもどってきている。



ため池の草刈り



農道の路面維持



水路の泥上げ



農道の草刈り

取組キーワード

多数のため池

奉納相撲

地元小学生

きっかけ

多数のため池が存在しており、適切なため池の保全管理を適切に行いたい

Step1

担い手の確保

維持管理を通じて、担い手確保の環境づくりに貢献

Step2

広報・周知

自治会報に組織活動を掲載し、今後も継続して周知

Step3

組織内の合意形成

水系単位の話し合いを重点化し合意形成の促進

Step4

交付金事務の合理化

集落営農組織を構成員とし、事務を委託

Step5

活動継続の対策

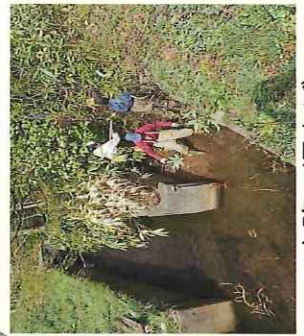
知識や技術の精通者に参加を促し効率的な活動促進

今後の展望

将来に向けて

高齢化に対応して、今後、近隣組織と合併するなどして、活動継続を検討

志戸橋まもり隊（三種町）



水路の泥上げ

大曲環境協議会（秋田県大仙市）

- 本地域は、秋田県南部に広がる仙北平野の中央に位置し、都市的・平地農業地域となっている。
- 草刈り、水路の泥上げ等の一般的な農地維持活動や農業用施設の補修等による維持管理及び農村環境保全の資源向上活動を行って行うことにより農村環境は向上している。地域の一部ではホタルが多く繁殖するなど生態系回復に繋がっている。
- 会館花壇への植栽や五穀豊穡を願う鹿島流しの伝統文化継承で高齢者の活躍の場が増えている。

【地区概要】

- ・取組面積 931 ha
- ・資源量 水路 295.1 km
農道 103.36 km
ため池 20 箇所
- ・主な構成員 農業者、非農業者
自治会、土地改良区
- ・交付金 約49百万円（H30）
〔農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）〕

地区の特徴

都市的
地域農業平地農業
地域農業

稲作主体

少子高齢化

活動開始前の
状況や課題

- 子供たちが近くの里山で遊んでいた光景が時代の流れと共になくなりました。
- 毎年行っていた夏祭りや祭典も開催を取りやめるなど地域・集落単位での行事が激減していた。
- 以上のことに加え、高齢化率が上昇し、地域の活気が無くなっていった。
- 失いつつある地域のつながり（結）を復活するため内小友・角間川大川西根の3地域で取り組み始めた。

取組内容

- 水路や農道の維持管理や植栽等の保全管理を実施。
- 五穀豊穡を願う鹿島流しの伝統文化継承。
- 水利施設の自主施工。



鹿島流しの様子



景観形成活動

取組の効果

- 景観形成や伝承文化継承等により高齢者の活躍する場が増えた。
- 地域住民間のコミュニケーション向上に繋がった。
- 一部地域では生態系が回復し、地域住民主催でホタル鑑賞会が行われるようになった。
- 平成27年度には「秋田の原風景を守り継ぐ優良表彰」にて最優秀賞を受賞。



ホタル鑑賞会の様子



余目さくら花火観賞会

きっかけ

少子高齢化による地域
のつながり(結)、
活気の消滅を懸念

内小友・角間川・大
川西根の三つの地
域全体で取り組みを
開始。

Step1 (H18)

環境活動開始

- 地域内50名の有志グループで活動開始
- 維持管理の草刈り等を主な活動内容とした。

保全された農地にはソバが作付され、地元住民は資源の有効活用を目指し、協議会を立ち上げた。直売所でソバなどを販売している。また、本協議会が主催で花火観賞会を開くなど、地域活性化が図られている。このように、地域の活動が幅広く展開している。

Step5 (H27)

県優良表彰

- 人口減少に負けない、地域のコミュニティが強化された。
- 県内の優良組織として最優秀賞を受賞した。



余目いきいき協議会の皆さん



高齢者の活躍する場(花の植栽)

Step2 (H19)

組織の設立

- 農地・水・環境保全向上対策を活用し始めた。

Step3 (H19~)

土地改良区との連携

- 農地の保全管理だけでなく、水利施設の維持管理が向上した。
- 防災・減災対策につながった。



災害時の見回り

Step4 (H22~)

非農家の参加

- 活動への参加者数も増加し、集落のコミュニティ活動に対する理解が深まった。
- 伝統文化継承等の活動で高齢者の活躍する機会が増えた。

活動の総参加人数が
1,500人へと増加



景観作物(菜種)



直売所で販売しているソバ

今後の展望

将来に向けて

人口減少、少子高齢化が著しい現代社会において、高齢者が活躍する組織となった。今後は、子供たちに対して農村文化や里地里山の景観を伝承し、生態系保全を通じた勉強会を開催するなど、幅広い活動により、さらに強い地域コミュニティを構築していく。



地元小学生参加の植栽活動

取組キーワード

草刈り

施設の点検

防災・減災

農村文化の
伝承

大曲環境協議会 (秋田県大仙市)

少子高齢化と戦う環境保全組合

釣田環境保全組合（仙北市）

- 本地区は、田沢湖を水源とする田沢疏水を利用する仙北平野の上流部に位置し、昭和41、42年の基盤整備により、用排水路のほとんどが土側溝で出来ている。
- 毎年村総出で用排水路の泥上げ、整備作業を行ってきたが、少子高齢化によりこの作業に参加する人数も減り、農業施設も老朽化する中でこの補助制度を知り、釣田環境保全組合を立ち上げた。
- 今では活動開始のきっかけとなった用排水路の泥上げに留まらず、植栽による景観形成や、水質モニタリングの実施など、地域の環境保全と住民の意識向上を支える活動となっている。

【地区概要】

- ・ 取組面積 39ha
- ・ 資源量
開水路 32km
農道 27km
- ・ 交付金 約1.8百万円

〔農地維持支払
資源向上支払（共同）〕

地区の特徴

中間農業地域

水田主体

土側溝

少子高齢化

活動開始前の 状況や課題

- 雪解けを待ち、村総出で用排水の土側溝の泥上げを人力で行い、整備していたが、高齢化などにより参加人数の減少、経費負担（賦課金）の増加に困っていた。
- このような状況の中、この事業を利用して土側溝をコンクリート水路に更新するために組織の立ち上げを考え、組織発足前にこの事業を利用してコンクリート水路への更新が出来ないことを知った。
- しかし、この事業内容が釣田地域の発展に役立つかと判断し、組織を発足して活動することとなった。

取組内容

- 水路、農道、水田の見回り点検を実施し、水路の掃除、草刈りや農道の整備、砂利敷きを行い地域の環境整備を行う。
- 遊休農地、耕作放棄地を点検確認し、農地として環境整備に努める。
- 水質モニタリングにより、水質の継続調査（4月～12月）を行い、地域水路の管理データとして活用する。
- 子供達の通学路周囲に花の植栽を行い、地域の環境美化に努める。



取組の効果

- 地域の環境保全に対する住民の意識の向上を図ることができた。
- 農業者と非農業者の両方が参加する活動、女性を中心となって行う活動が生まれ、参加人数の維持が出来ている。
- 意識の向上、住民の参加により、少子高齢化の波に負けないように挑戦する元気が地域住民のなかに生まれた。





きっかけ

地域の用排水路のほとん
どが土側溝で、老朽化し
てきたこともあり、維持管
理に苦勞していた。

Step1 (S41, 42)

釣田地域の基盤整備実施

- 基盤整備を行ったが、用排水路のほとんどが土側溝になった。
- 以後、釣田部と釣田営農改善組合が賦課金を徴収し、農地の維持管理を実施する。

Step2 (S43～)

農地の維持管理

- 春の共同作業として、用排水路は部落が、排水路は営農改善組合が主体となり泥上げ、整備事業を行ってきた。
- 年々高齢化が進み、泥上げ・整備事業への参加人数が減少していった。

Step3 (H19～)

釣田環境保全組合の立ち上げ

- 農地・農業用施設の維持管理に苦勞する中、この事業を知り活用を検討した。
- 当初この事業により土側溝をコンクリート水路に更新することを検討していたが、組織の発足前にこの事業により更新が行えないことが判明した。
- 事業の内容を検討するなかで、事業内容が釣田地域の発展に非常に役立つと判断し、組織の発足に至った。

Step4 (H19～)

釣田環境保全組合の活動

- 農地の点検、補修箇所の確認
- 用排水路の泥上げ、草刈り、清掃
- 農道の整備、砂利敷きの実施
- 用排水路の生態系調査
- 花の植栽による環境美化
- などを活動目標としてスタートした。

Step5 (H20～)

活動項目の発展

- これまでの活動項目の他、
- 間伐材を利用した用排水路の二面補強の実施
- 水質モニタリング調査
- 平成29年度から長寿命化活動を実施し、土側溝のコンクリート水路への更新などをおこなった。

将来に向けて

- 平成19年に釣田環境保全組合を立ち上げ、毎年活動事業内容を改良・実施してきた結果、少子高齢化の波に負けないように挑戦する元気が地域住民に生まれた。
- しかし、少子高齢化はこれからますます進行するものと考えられ、継続して活動を行うことが困難になることも充分にありうる。今後は近隣の活動組織と統合するなどして、人材の確保に努め、地域の環境を保全する為の活動を絶やさないよう努力していきたい。



取組キーワード

草刈・泥上

水質保全

コンクリート水路へ更新

高齢化や参加人数の減少により、賦課金の負担が増加

秋田県の独自取組である農地維持と資源向上（共同）の3割以内の交付金による長寿命化を実施

今後の展望

小さな輪（和）から大きな広がり「結い」

樽見内地域農地・水・環境保全組織（横手市）

樽見内地域は、古くから「結い」の心、集落における農業や生活の営みの相互扶助の慣わしで、その精神が今なお地域住民の心に深く根付いている。

地域の人口減少や高齢化など農業・農村を取り巻く環境が厳しさを増す中、NPO法人を立上げ、11の自治会、地域内の3つの集落営農組合、老人クラブ等が主体となつて、地域農業の維持、農村環境保全、農村文化の継承、地域交流など豊かな村づくりに取組んでいる。

活動に地域住民の意見反映に努め、定期的に会議を開催し、活動に理解し参加して頂く工夫に努めている。そして、定期的に広報「かしま梨」の発行、ホームページ「かしま梨」を開設している。

地区の特徴

結い

かしま梨

集落営農組合

長寿命化

地域交流

【地区概要】

・取組面積 254.3ha
（田：253.9ha 畑：0.4ha）

・資源量 水路 80.4km
農道 36.6km

・主な構成員

市民・農家・営農組合・自治会・老人クラブ・子供会・建設会社など

・交付金

約14.6百万円(H30)
農地維持支払
資源向上支払(共同)
資源向上支払(長寿命化)

活動開始前の 状況や課題

- 農業者の高齢化、担い手不足により、遊休農地が発生。
- 圃場整備して40年以上経ち、水路等の老朽化、施設の一部破損、沈下等が発生。
- 少子高齢化により、農業の担い手不足、世代間交流が希薄化傾向。

取組内容

- 地域の花弁農家の指導で遊休農地を利用した景観形成活動。

夢花壇



- 資源向上(長寿命化)
・老朽化水路の補完工事



取組の効果

- 夢花壇の植栽は、地域のイベントになり、環境美化と地域交流の場を担う。
- 農業用施設の長寿命化の取組は、地域の建設会社の指導のもと、農家自らの手で実施。
- 雑魚捕り（水中生物の調査）小学生と地域住民が地域の川で魚捕り。小学生と大人の交流の場を担う。





さつまいも交流農園収穫祭

きっかけ

2007年9月、秋田県、横手市等の担当者に出席を依頼し、樽見内営農組合で樽見内集落環境の維持、持続可能な農業の勉強会を開催

◎農村環境・環境保全型農業を考える集い
2008年3月～2014年3月までに7回開催

◎地域交流のある活動
交流農園・養魚場・水の学び・雑魚捕り・雪穴

将来に向けて

- 少子高齢化、担い手不足を補うため、集落営農組織が中核となり、若手農業者と連携を図り進めていく。
- 活動方針、内容を理解、周知して頂くため、定期的な会議や広報による情報発信に努めていく。
- ホームページによる情報発信を通じ、広くこの活動に理解を求めていく。

今後の展望

活動目的・組織の確認

2012年4月
農地・水保全管理支払交付金の活動組織を樽見内地域農地・水・環境保全組織に名称変更

2018年3月
地域資源保全管理構想の作成

地域の将来に向けて、再点検

樽見内営農組合が中核となり、地域農業の持続的発展と農村環境保全を検討

Step 1 (2006年9月)

第1回設立発起人会

樽見内集落、樽見内営農組合耕作の農地周辺の農家に呼掛け、設立発起人会を開催。
地域課題の割出、活動の方針、地域振興など。

Step 2 (2006年10月～翌年3月)

活動組織の設立

樽見内周辺集落より参加希望があり、各集落で座談会開催（4ヶ所）。
第2回、第3回設立発起人会開催。
設立説明会の開催および地域市民に参加呼掛け。
11月23日、樽見内地域資源保全委員会設立。

Step 5 (2012年4月～)

体制整備構想の作成

- ① 地域の現状を把握
 - ・地域の年齢別人口
 - ・担い手農家の状況
- ② 地域の課題を抽出
- ③ 耕作放棄農地の調査
- ④ 無作付農地の調査

Step 4 (2010年3月)

5年後、10年後、地域の姿を地域で調べ、地域で考える

取組む活動

- ① 資源の適切な保全活動
- ② 農地・水向上活動
 - ・農業施設の補修等
 - ・農業施設の長寿命化
- ③ 農村環境向上活動
 - ・農村環境保全
 - ・景観形成
 - ・生態系保全
 - ・農村文化の継承
- ④ 営農活動
 - ・集いの開催（7回）

Step 3 (2007年4月～)



学校教育との連携
「水の学びの集い」

取組キーワード

夢花壇

交流農園

水の学び

雑魚捕り



農村文化の継承「恵比寿底作り」

土地改良区との連携による多様な取り組み

横手市横手地域農地・水・環境保全組織（横手市）

- 当地域は、秋田県南部に位置し年間の半年近くが雪に覆われる県内でも有数の豪雪地帯であり、「かまくら」で有名な旧横手市を一円とする水田地帯である。
- 平成18年度にモデル地区として実験事業に取り組み、当時から秋田県南旭川水士土地改良区が中核となり、活動母体となる10地区の組織を設立し、平成24年度に組織を1つに統合、広域化し地域の農村環境保全活動に取り組んでいる。
- 土地改良区と連携することにより、事務作業の円滑化や様々な共同活動へのアドバースや協力を得て、幅広い共同活動を展開している。

【地区概要】

- ・取組面積：2,659ha
(田2,651ha 畑8ha)
- ・資源量：水路924.7km、農道354.9km
ため池47箇所
- ・主な構成員：農業者、地域住民、自治会、婦人会、老人会、子供会等
- ・交付金：約137百万円(H30)
〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

活動開始前の状況と連携にいたるまで

- 農業者の高齢化や後継者不足により、従来の維持管理活動が停滞すると共に、集落内での繋がりが薄れていった。地域の活力が衰退していく中で、この制度は、今後の農村地域の保全には、必要不可欠と考えた。
- 実験事業の経験を踏まえ、組織体制や活動を進める上で、土地改良区が中核となり先導することで、農業者はもとより、地域住民、各関係団体との連携や合意形成を図った。多様な活動を行なうことがメ리트が大きいと考え、平成19年度から取り組み事とした。

土地改良区との連携による多様な活動

○組織体制

運営委員会を筆頭に8地区の資源保全隊で組織されており、地区毎に作業班を編成し活動を実施している。
土地改良区が事務局(作業日報・写真・書類・広報・支払等)を担当しており、活動組織は心置きなく活動に専念できる。

○連携による多様な活動

農地維持活動はもとより、施設の補修活動等についても助言・技術的指導を行い、現場に合った維持管理活動を実施。
農村環境保全活動については、地域住民とともに子供会・幼稚園・保育園・小学校・スポーツ少年団及び父兄と連携のもと、将来を担う人材と地域環境保全に取り組んでいる。



運営委員会の様子



水路の補修活動



生物調査活動(スポーツ少年団)



花の植栽活動(小学校)



さつまいも収穫祭(幼稚園)

◎子供会・幼稚園・保育園・小学校・スポーツ少年団等の子供が参加する様々な活動を多数行なうことにより、若い世代の大人の方々にも地域保全の現状を知って頂き、地域を担う意識を高める活動に繋がっている。

きっかけ

地域の活力が衰退していく中で、地域全体の農村環境の保全を図りたい

Step1 (H18)

農地・水(実験事業)

- モデル地区として土地改良区管内の1集落を対象として実施。
- この時の経験を踏まえ、土地改良区が中核となり事業を推進していくことが望ましいと考え取り組みを決定。



年2回の広報誌



広報・啓発用グッズ①



広報・啓発用グッズ②

Step2 (H19～H23)

農地・水(第一期対策)

- 土地改良区管内全面積を対象とし、台意形成等の観点から管内を10地区に細分化しスタート。
- 土地改良区が事務局を担い、地区毎に担当職員を配置しサポート出来る体制を構築。



Step3 (H24～)

活動組織の広域化

- 事務作業等の更なる簡素化と活動組織の幅広い展開を図るため、二期対策の移行に伴い広域活動組織を設立。
- 地区の垣根が無くなり地区間の結びつきが強化された。

将来に向けて

- 事業の結果や成果を急がず、10年先に共同活動の意味があると考え、次世代に活動を繋げて行くことを目標としている。
 今後は、他地域の組織との交流を図るなど、地域内外の情報を共有しながら、組織内の将来の担手の育成・指導に努め、地域住民主体型の「明るい未来へ一歩ずつ進む」農村環境保全活動を継続して行きたい。

Step4 (H24～)

多様な取り組み

- 地域資源を守るべくエリア内の全小学校と連携し、学習の場として農用地の提供を行っている。
- 地域農業について、出前授業及び田植えや稲刈りの際の指導・伝統農法の継承に取り組んでいる。
- 資源循環の一環として、菜の花の採種から油に至るまでの一連の搾油体験も実施。
- 活動状況を幅広く知っていただくため、年2回の広報誌を発行。その他、参加者への広報・啓発活動として、オリジナルグッズの作成、配布を積極的に行っている。



菜の花搾油活動

土地改良区職員がコーディネーターとなり地域のリーダーをサポート。

取組キーワード

土地改良区と連携

広域活動組織

事務負担軽減

横手市横手地域農地・水・環境保全組織 (横手市)

1.4

地域との結びつき「結の精神」に即した活動

牛ノ沢地域資源保全会(羽後町)

本組織は、標高200mを越える羽後町の山間部で活動しており、取組面積は約38haとなっている。規模・構成人数的にも比較的小規模な組織であるが、農地維持・資源向上(共同)だけでなく、長寿命化活動も実施しており、地域資源の保全・向上に精力的に取り組んでいる。人手不足の中で活動していくために非農業者の参加も不可欠な背景があり、共同意識の高揚の場として景観形成には力を入れている。その花畑は毎年のように通行人を惹きつけている。特徴的な取組としては、地域の伝統行事に毎年参加・協力(伝承を通じた農村強化)していることが挙げられ、過去には小学校の田植え体験学習への協力も行っている。条件の不利な山間部の組織であるが、このような活動が功を奏し、地域一丸となって活動を続けることが出来ている。

地区の特徴

中山間地

就農者不在

伝統行事

【地区概要】

取組面積: 3,714a
構成員 農業者25名
その他 7名

保全資源 水路9.4km
農道2.2km

交付金 2,235,460円
(農地維持・資源向上合計)

活動開始前の 状況や課題

山間部に位置しており、冬期間は積雪量が平地に比べて多いという地域の特徴がある。少子高齢化が進んでおり、他の組織と比べても構成員が多い方ではない上、担い手の確保にも苦慮している。限られた人数で、どのように組織を運営し、活動していくかということが最大の課題であった。

取組内容

構成員同士の結びつきだけでなく、地域との結びつき、住人との結びつき(組織では「結の精神」と呼んでいる)を重視し、地域の伝統行事(祭事しめ縄・俵づくり)などに参加している。



取組の効果

結びつきをテーマに活動を継続した結果、地域の非農業者や若者が参加する機会が増えた。そしてそれが地域の活気に繋がるだけでなく、ふるさとを愛する心、地域保全に関する課題意識の向上にも繋がっている。



きっかけ

- ・少子高齢化による人口減少
- ・組織活動のための人手の確保



牛ノ沢地域に伝わる雪中行事(どんど焼)



祭りに使う俵づくりの様子

取組内容(H26～)

- 非農家・勤め人の協力が不可欠という考えのもと、地域との結びつき、住人との結びつきを強化
- ・地域の伝統行事等へ、組織として参加・協力
神社のお祭り、雪中行事に参加
しめ縄、俵作りへの協力
- ・地元小学校の田植え授業で一緒に活動

取組の効果

- ・地域の非農業者・若者の認知度が上がり、参加する機会も増加
- ・地域と結びつくことで、活動などにおける人員確保の課題にプラスに働く
- ・地域の活気に繋がっているだけでなく、地元への関心や地域保全に対する課題意識の向上、醸成に貢献。

今後の展望

将来に向けて

依然として地域農業の後継者・担い手不足の問題は健在で、今後も新規就農者の確保は見込めない状況にある。しかしながら、これまでの活動で培った共同意識を活かし、地域を可能な限り守り継いでいけるよう活動を継続したい。

「地域内の農地は、地域の人々(自分達)で守る」
「離農者が出た場合は、地域内で受け手になるよう協議する」といった目標を掲げている。

また、景観形成や伝統行事についても、人同士の繋がりを保つうえで大事であり、継続していきたいと考えている。

田んぼダムによる防災・減災の取組

大潟村大潟地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会（秋田県大潟村）

- 本地域は、八郎潟干拓地にあり、周辺の八郎湖は富栄養化の進行に伴い水質汚濁が顕在化。
- 田んぼダムの持っている貯水機能を活かし、畑作圃場への冠水を防ぐと共に、排水電力料の軽減並びに水質保全を図ることを目的として、平成26年度に田んぼダムの調整板の配布及びのぼり旗の作成・設置による啓発を実施。
- 平成26年度の設置状況調査では、「調整板を落水ボックスに設置している」「設置はしていないが近くに置いている」割合が約13%であったが、平成27年度の設置状況調査では、約48%と啓発活動の効果が現れている。

活動開始前の状況や課題

- 本地域は10,000aを超える水田面積のうち9割以上で稲作が実施されている。
- 大豆などの転作農地では大雨が降った際の浸水被害が懸念され、平成25年度には9月の大雨により127haを超える大豆畑で浸水被害



大潟村管内ほぼ全ての農地を対象に多面的機能支払交付金に組み込む

取組内容

- 大雨が降った際に、水田が持つ貯水機能を利用することで水路水位の急激な上昇を防ぎ、転作畑や水田周辺への浸水被害を軽減することなどを目的として、田んぼダム調整板の配布及びのぼり旗の作成・設置を実施。



調整板の設置により大雨時の急激な落水を抑える

取組の効果

- 平成26年時点の設置状況調査では取組状況が著しく低かったが、平成27年多面的機能支払交付金の活動のほか、土地改良区が実施した気候変動対策プロジェクト業務の効果もあり、取組率は48%まで上がった。



通水期間にのぼり旗を設置し田んぼダムの啓発を図る

地区の特徴

- 【地区概要】
- ・取組面積 11,371a
- ・資源量 農道435km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、自治会、婦人会、土地改良区等
- ・交付金 162百万円〔支払区分〕
- ・農地維持支払
- ・資源向上支払(共同)

中山間農業地域

水田・畑作

浸水被害

取組キーワード

防災・減災

田んぼダム

きっかけ

畑作圃場への冠水を防ぐと共に、排水電力の軽減並びに水質保全を図る

Step 1 (H19～)

多面（農地・水）の取組開始

○土地改良区において、農業者や自治会等から構成される「大潟村大潟地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会」を立ち上げることを選定。

Step 2 (H24～)

防災・減災に着眼

○水田貯留機能を活かした豪雨対策として田んぼダムに着眼。
○先進事例の視察のため、県外を訪れ情報収集及び実施に向けた検討を行った。



農道の草刈り

Step 3 (H25～)

配布活動

○田んぼダムの調整板の加工・配布を行った。
○パンフレット・のぼり旗により周知した。

Step 4 (H26～)

取組の実証

○県立大と連携し、田んぼダムの調査・実証を本格化。
○水質保全としての効果があることに加え、洪水の緩和など減災力の強化に繋がった。



農道の敷砂利

Step 5 (H30～)

取組の継続

○調整板の劣化等が見受けられたため再配布を行った。
○防災意識の向上により地域の連携が深まった。

将来に向けて

○周辺農地（増反地）も含めて地域全体で田んぼダムの取り組みを推進していき、一体的な防災力の強化を図る。

今後の展望

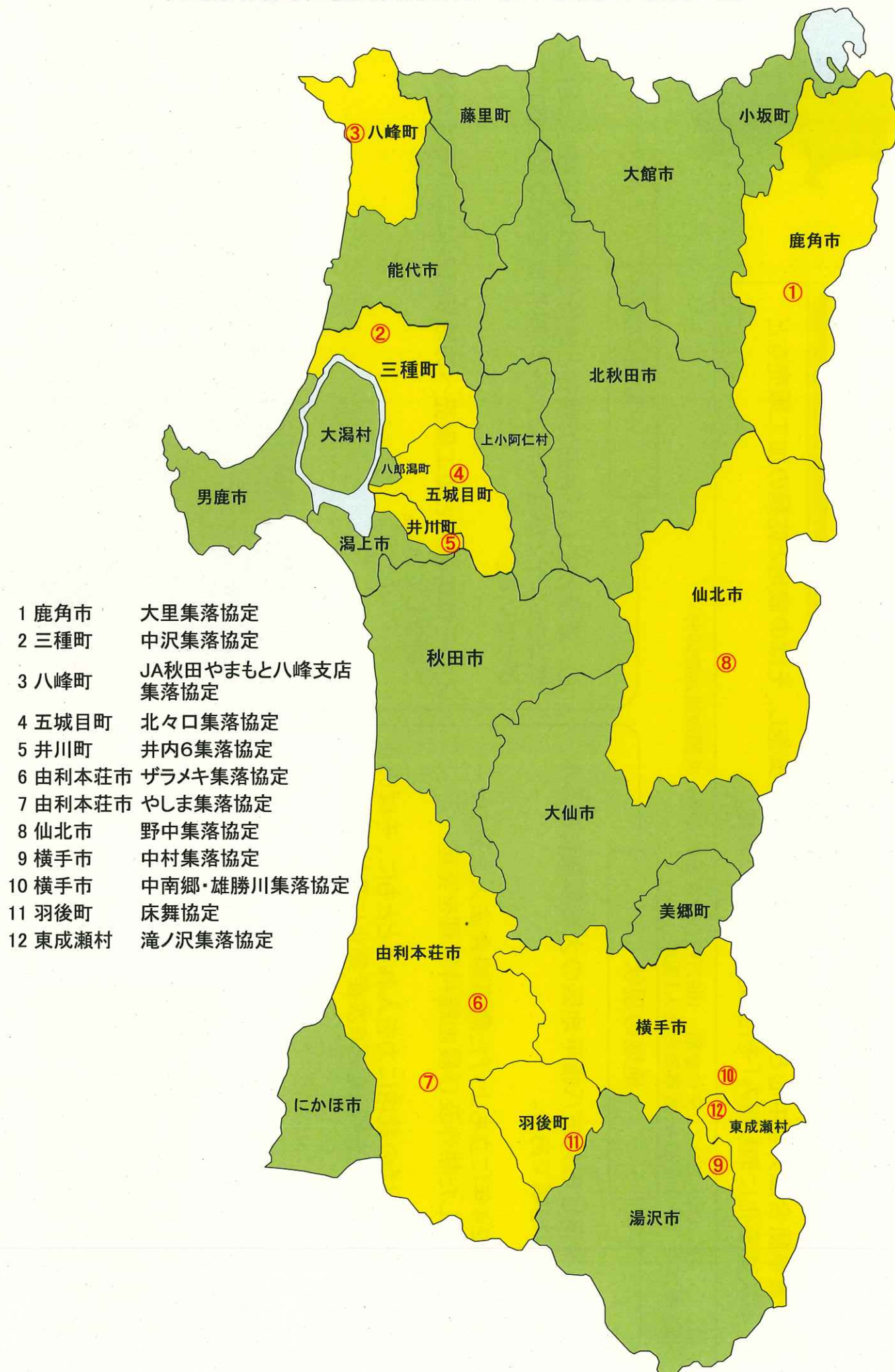
中山間地域等直接支払交付金における取組事例一覧

No.	市町村名	活動組織名	事例テーマ	取組の概要等
1	鹿角市	大里集落協定	生産組合による広域的な農地の維持・管理	集落と法人が共同で耕作と維持管理に取り組みにより「そばの里」として確立している。 そばの栽培と加工販売への取り組みにより「そばの里」として確立している。
2	三種町	中沢集落協定	営農継続のための農業用施設の補修・更新	地域内の農道で、勾配が急な箇所を選定し、農道のコンクリート舗装を実施した。これにより、急勾配な箇所でも安全でスムーズな通行が可能となった。 水路についても、通水機能に支障が発生していた箇所を重点的にコンクリート側溝への更新や部分的な補修を実施した。これにより、安定した通水が可能となったほか、維持管理も容易となったため維持管理の作業労力の低下にもつながった。
3	八峰町	JA秋田やまもと八峰支店集落協定	集落協定による農地の維持・管理	耕作放棄地の防止のため、対象農用地を定期的に草刈りし、農地の維持に努めている。 水路の設置や補修を行い、適正な管理を実施している。 花いっぱい運動により、各自治会へ花を配布し植栽することで、景観形成を図るなど、多面的機能の増進に努めている。
4	五城目町	北々口集落協定	生産組合による広域的な農地の維持・管理	機械の共同利用や農作業の共同化にも取り組み、農業生産活動の維持を図る体制を構築。 協定参加者による水路・農道等の泥上げ、草刈り等を実施する。 耕作者が農作業を継続できなくなった場合の対応等の構築。
5	井川町	井内6集落協定	集落を中心とした農地の維持・管理	水路清掃及び農道等の草刈作業、農道、水路等の維持補修を共同作業で実施している。人口の減少、高齢化に伴い耕作放棄地の発生が懸念されたが、農業法人が協定に参加したことで、農業生産活動が維持され農地の安定的な利用が図られている。また、共同活動においても参加人数の確保など法人が参加することのメリットが大きい。 集落内の1農家が水稲作付が困難な水田に山ウドを作付(約75a)して、生出荷し収益をあげるとともに、農地を保全している。 高齢により営農困難な地区内の農地を、他地区の農業者が農地を借り上げ大豆団地(約365a)を形成し、平成27年に法人化し経営している。
6	由利本荘市	ザラメキ集落協定	地域資源を活用して地域活性化	米の付加価値を高めるため、寒暖の差の利用と伝統的乾燥技法「ハサ掛け(天日干し)」の活用により、食味のよい米を生産し、「ザラメキの米」として販売。 道の駅で開催される「腔トラ市」では地元野菜(ナス、ジャガイモなど)を、直売所では「ザラメキの米」を販売。消費者に直接販売することで販路を開拓しており、農業者の生産意欲の向上と集落全体の活性化にも寄与。 さらに、高齢化が進む中でも本交付金により急傾斜地の農地を安定して維持管理できることから、意欲ある農家がより高収益な作物(花きのリンドウ)を栽培する取組を実施。 集落と地元小学校が連携して農業体験学習を実施しており、米作りへの理解・関心を醸成。
7	由利本荘市	やしま集落協定	土地改良区を中心とした広域的な農地の維持・管理	協定の統合で交付金規模が大きくなったことから、事務担当者を配置するための経費を確保。協定事務を土地改良区に一本化し、協定参加者の事務負担を軽減。 地域に交付される交付金を一元的に管理し、災害時の復旧に本交付金を集中させるなど、地域全体の農地保全を念頭に置き、交付金を重点的、効果的に運用。 協定農用地では主食用米のほか酒米にも取り組み、地元酒造に出荷。また、高収益作物のアスパラガス、花きのリンドウを導入するなど所得向上に向けた取組を実施。 管理作業に係る担い手の負担軽減と品質向上のため、交付金を活用したラジコンヘリでの共同防除を実施。 集落が主体となり地元中学生の農業体験学習を行い、農地の維持管理の大切さを次世代に伝える取組を実施。

中山間地域等直接支払交付金における取組事例一覧

No.	市町村名	活動組織名	事例テーマ	取組の概要等
8	仙北市	野中集落協定	景観作物の作付による田沢湖の魅力アップ	協定農地が田沢湖畔を周遊する道路の近くにあることから、この道路の、観光路線としての魅力の向上を目的に、転作物物として花きなどの景観作物を作付。 協定農地の周辺管理の一環として、湖畔周遊路に隣接する農地での景観作物の作付や、マラソン大会に期を合わせたコース付近の草刈りなどを協定メンバーにより実施。 更に近年、地域の観光施設として魅力が向上している木造の廃校舎『思い出の湯分校』へ行き来する道路の草刈りを実施するなど、協定メンバーによる地域全体の景観向上活動を展開。
9	横手市	中村集落協定	集落協定による農地の維持・管理と法人の参加	中山間直接支払交付金を活用しながら、協定でまとまって用水路や農道を管理。 ・水路清掃（泥上げ、落ち葉上げ等）・水路・農道の維持管理（草刈り等）・景観作物の植え付け（集落花壇の整備）・水路、農道等の補修等 法人の協定参加もあり、株式会社天下森振興公社では事業の中で農作業の受託、農産物の生産、加工、販売も行う。 ソバについては、面積は拡大しており雇用も生まれている。 中山間直接支払交付金の活用により、水路3.5kmを改修。
10	横手市	中南郷・雄勝川集落協定	集落協定による農地の維持・管理と共同組織	中山間直接支払交付金を活用しながら、協定でまとまって用水路や農道を管理。 ・春と秋の水路清掃（泥上げ、落ち葉上げ等）・夏の水路・農道の維持管理（草刈り等）・景観作物の植え付け（集落花壇の整備）・水路、農道等の補修等 集落協定での活動で培われ維持されてきた住民のまとまりにより、無病息災を願い行われる百万遍念仏講の行事や住民で作る「南郷共助組合」では冬期間の雪下ろしなどの活動や地域通貨「マイド券」を発行し、地域の暮らしを維持している。
11	羽後町	床舞協定	産地交付金を活用した遊休農地の解消の強化	遊休田の解消を目指して、産地交付金を活用したそばの作付を行った。自己保全となっている農用地が多かったが、現在は85%以上の農地で作付されている。 地元農事組合が主催の「収穫祭」を開催。協定や保全会が共催となっている。集落全体へ周知することで、農業者だけではなく、地元の子供や非農家との交流の場にもなっている。
12	東成瀬村	滝ノ沢集落協定	農業法人を中心とした農地の維持・管理	地区の農業の中心である法人は、村のブランド米である「仙人米」（もみが大きく食味値が高いのが特徴）を栽培しており、高付加価値化による収入の向上に努めている。また、直播栽培やGPS機能を搭載した田植機を購入するなど新技術の導入もしている。 農用地の集積は、平成30年度現在で30haを超え、毎年拡大している。 集落内で直売所を立ち上げ、経営している。それには農業者だけでなく非農業者も参加しており、収入の向上だけでなく、非農業者が農産物に触れることで生まれる農業（青果物）への興味や地域内外の繋がりを強化するなど、様々な相乗効果が期待できる。 中山間地域等直接支払交付金制度等により水路や農道を含めた農地の保全管理を適切に行うことができる。

中山間地域等直接支払交付金における取組事例位置図



生産組合による広域的な農地の維持・管理（秋田県鹿角市大里集落）



- 農事組合法人を中心とした耕作及び維持管理を実施し、そばの栽培と乾麺の加工販売など6次産業化に取り組む「そばの里」としての確立。

面積：8ha（田） 交付金額：169万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者20人、農事組合法人1組織

地域の現状

- 当集落は鹿角市八幡平地区の大里集落にある水稲主体の地域である。
- 平成24年に立ち上げた農事組合法人大里ファームを中心とした耕作及び農地維持管理を実施。
- 現在はそばの栽培に力を入れるとともに、そばの乾麺の加工販売を行うなど6次産業化に取り組んでいる。



【大里集落内のそば畑】

取組の概要

- 集落と法人が共同で耕作と維持管理に取り組むことにより地域コミュニティが活性化し、さらに耕作放棄地の発生防止につながっている。
- そばの栽培と加工販売への取り組みにより「そばの里」として確立している。



【農道の砂利敷作業】



【水路の共同維持管理】

営農継続のための農業用施設の補修・更新（秋田県三種町 中沢集落協定）

○ 営農を継続していくため、水路・農道の補修・更新を構成員の自主施工により実施。地域内の農業者で補修等を実施することにより、農業用施設等の維持管理への意識が向上。

面積：34.9ha（田） 交付金額：279万円（個人配分50%、共闘取組活動50%）
協定参加者：農業者27人

地域の現状

- 地域内の農道は、幅員が狭く勾配も急な箇所が多い。特に勾配が急な箇所は雨等により農道の碎石の流失等が発生し、通行の支障となっていた。
- 水路についても、その大部分が土水路であり維持管理等が多大な労力となっていた。また、雑草の繁茂や大雨等による路肩の崩落等により通水機能にも支障が発生していた。



【施工前の水路状況】



【水路の更新作業】

取組の概要

- 地域内の農道で、勾配が急な箇所を選定し、農道のコンクリート舗装を実施した。これにより、急勾配な箇所でも安全でスムーズな通行が可能となった。
- 水路についても、通水機能に支障が発生していた箇所を重点的にコンクリート側溝への更新や部分的な補修を実施した。これにより、安定した通水が可能となったほか、維持管理も容易となったため維持管理の作業労力の低下にもつながった。



【農道の舗装作業】



【簡易な農道補修】

秋田県



集落協定による農地の維持・管理（秋田県八峰町JA秋田やまもと八峰支店集落協定）

- 担い手の高齢化や減少等により増加する耕作放棄の発生を防止するため、草刈りや水路の改修を実施し、適正な農業生産活動を維持。

面積：101ha（田） 交付金額：1166万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者101人

地域の現状

- 当地区は、西側に日本海、東側に白神山地の山々を擁した山間地域であり、傾斜地が多い農地において、主に水稲を作付けしている。
- しかしながら、人口減少に伴い農家の担い手や後継者が減少しており、耕作放棄地が増加している現状にある。
- そこで、本集落協定を締結し、農業生産条件の不利益を補正することで、耕作放棄地の発生を防止し、農地維持等多面的機能の確保を図っている。



【山と海に囲まれた当地区】



【協定参加者による話し合い】



秋田県

取組の概要

- 耕作放棄地の防止のため、対象農用地を定期的に草刈りし、農地の維持に努めている。
- 水路の設置や補修を行い、適正な管理を実施している。
- 花いっぱい運動により、各自治会へ花を配布し植栽することで、景観形成を図るなど、多面的機能の増進に努めている。



【用水路の泥上げ】



【花いっぱい運動】

生産組合による広域的な農地の維持・管理（秋田県五城目町北々口集落協定）

- 農業者により集落協定を締結し、耕作放棄地の発生の防止及び農地の維持・管理を実施。

面積：5.5ha（田） 交付金額：576,618円（個人配分45.1%、共同取組活動54.9%）
協定参加者：農業者6人

地域の現状

- 秋田県五城目町の北部に位置し、国道が横断し、山地に囲まれた急傾斜地で主に水稻を作付けしている。
- 本地区は、特定農山村地域に指定されるなど、平場地域と比べ生産条件の格差が大きい。
- 近年、高齢化の進行や人口減少により、担い手不足が深刻な問題となっている。



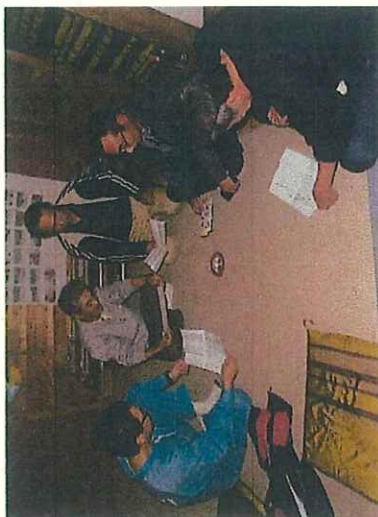
【協定農用地】



【草刈り】



【耕起作業】



【総会】

取組の概要

- 機械の共同利用や農作業の共同化にも取り組み、農業生産活動の維持を図る体制を構築。
- 協定参加者による水路・農道等の泥上げ、草刈り等を実施する。
- 耕作者が農作業を継続できなかった場合の対応等の構築。

秋田県



集落を中心とした農地の維持・管理（秋田県井川町井内6集落協定）

秋田県



○ 協定参加者の高齢化が進み営農が困難になっている農地を、人農地プランに位置付けられている認定農業者、若手を中心とした法人の参画で農業生産活動を継続し、維持管理に努めている。

面 積：19.5ha（田） 交付金額：156万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者14人、農事組合法人1、株式会社1

地域の現状

○ 当集落は、井川町最東部の井川上流部に位置し、井川町上水道の水源地にもなっている中山間地である。

○ 水稻中心の作付地帯となっているが、集落人口の減少、高齢化が進み地域の将来を懸念して、平成13年度から本制度に取組、持続的な農業生産活動を可能とすることで、集落の持つ多面的機能の確保を図っている。

○ 農業法人が経営する協定農用地は全体の約2割となっているが、耕作者が不足していく中で安定的な利用を図っており、割合以上に農業生産活動等が可能な実施体制構築に効果がある。



【豊かな自然を保全】



【農道の除草作業】

取組の概要

○ 水路清掃及び農道等の草刈作業、農道、水路等の維持補修を共同作業で実施している。人口の減少、高齢化に伴い耕作放棄地の発生が懸念されたが、農業法人が協定に参加したことで、農業生産活動が維持され農地の安定的な利用が図られている。また、共同活動においても参加人数の確保など法人が参加することのメリットが大きい。

○ 集落内の1農家が水稻作付が困難な水田に山ウドを作付（約75a）して、生出荷し収益をあげるとともに、農地を保全している。

○ 高齢により営農困難な地区内の農地を、他地区の農業者が農地を借り上げ大豆団地（約365a）を形成し、平成27年に法人化し経営している。



【山ウドの栽培】



【法人経営の大豆団地】

地域資源を活用して地域活性化（秋田県由利本荘市ザラメキ集落協定）

- 集落で農地の保全に取り組むとともに、寒暖の差を利用した食味の良い農産物の生産・販売で地域を活性化。

面積：19.4ha（田） 交付金額：385万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者24人

地域の現状

- 当地区は、秋田県南部に位置し、主に水稲・そば・飼料用作物を栽培。
- 集落人口の減少や離農者の増加により、不作付地の拡大が危惧される中で農地及び水路等の農業用施設を維持するために、平成12年度から本制度の取組を開始し水路や農道の補修等を積極的に実施。
- 農地の2割が傾斜度1/10以上の超急傾斜地、6割が傾斜度1/20以上の急傾斜地であり、農道・水路の管理に重点を置き、山間部にある小区画で傾斜の厳しい水田について、地域ぐるみで草刈や水路掃除などの保全活動を実施。
- 平成27年度からは超急傾斜農地保全管理加算に取り組み、加算された交付金を土地改良に活用し、施設（農道）保全に努め、特に条件の厳しい農地を他の農地と同様に保全するとともに、直売など農産物の販売促進活動を展開。



【共同作業】



【集落協定の総会】

取組の概要

- 米の付加価値を高めるため、寒暖の差の利用と伝統的乾燥技法「ハサ掛け（天日干し）」の活用により、食味のよい米を生産し、「ザラメキの米」として販売。
 - 道の駅で開催される「軽トラ市」では地元野菜（ナス、ジャガイモなど）を、直売所では「ザラメキの米」を販売。消費者に直接販売することで販路を開拓しており、農業者の生産意欲の向上と集落全体の活性化にも寄与。
- 【軽トラ市、直売所での販売額：27.5万円（H30）】
- さらに、高齢化が進む中でも本交付金により急傾斜地の農地を安定して維持管理できることから、意欲ある農家がより高収益な作物（花きのリンドウ）を栽培する取組を実施。
- 【リンドウの栽培面積：0a（H27）→38a（H30）】
- 集落と地元小学校が連携して農業体験学習を実施しており、米作りの理解・関心を醸成。



【小学校農業体験】



【軽トラ市出店】

土地改良区を中心とした広域的な農地の維持・管理 (秋田県由利本荘市やしま集落協定)

秋田県



- 旧矢島町内における55協定を統合することにより、土地改良区に事務を一本化し事務負担を軽減するとともに土地改良区を中心とした生産基盤の整備と地域農業の維持・管理を実施。

面積：405ha（田） 交付金額：4,764万円（個人配分53%、共同取組活動47%）
協定参加者：農業者293人、土地改良区1

地域の現状

- 当地区は、秋田県南部に位置し、起伏の多い山麓地帯であり、豊富な水資源を活用して主に水稻を栽培。
- 旧矢島町内では、集落人口の減少と高齢化、農業の担い手不足等の地域の将来を懸念し、本制度の取組を開始。
- 平成16年度には、旧矢島町内で55協定が存在していたが、高齢化等により、農作業に加え、活動に係る調整や交付金に係る事務を行うことが困難となった協定が複数存在。
- 市、集落代表者及び土地改良区で協議を重ねた結果、第2期対策から、55協定を1協定に統合し、旧矢島町全域をカバーする広域協定を締結するとともに土地改良区も協定に参加。交付金に係る事務を土地改良区が担うとともに、地域全体で農地や水路・農道を維持管理する体制を構築。



【集落協定の総会開催】



【災害復旧】

取組の概要

- 協定の統合で交付金規模が大きくなったことから、事務担当者を配置するための経費を確保。協定事務を土地改良区に一本化し、協定参加者の事務負担を軽減。
- 地域に交付される交付金を一元的に管理し、災害時の復旧に本交付金を集中させるなど、地域全体の農地保全を念頭に置き、交付金を重点的、効果的に運用。
- 協定農用地では主食用米のほか酒米にも取り組み、地元酒造に出荷。また、高収益作物のアスパラガス、花きのリンドウを導入するなど所得向上に向けた取組を実施。
- アスパラガス、リンドウの販売額は、平成27年12,000千円が平成30年には18,000千円に拡大。
- 管理作業に係る担い手の負担軽減と品質向上のため、交付金を活用したラジコンヘリでの共同防除を実施。
- 集落が主体となり地元中学生の農業体験学習を行い、農地の維持管理の大切さを次世代に伝える取組を実施。



【水路自主施工】



【中学生の農業体験学習】

景観作物の作付による田沢湖の魅力アップ（秋田県仙北市 野中集落協定）

花いっぱい運動の取組をきっかけに、協定農地や観光路線沿いへの景観作物の作付を開始。その風景は、田沢湖を周遊する観光客や、マラソンランナーなどの憩いの場として定着。

面積：4.76ha（田） 交付金額：74万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者8人、その他1人

地域の現状

○協定のメンバーを中心に農地の保全活動に取り組んでいるが、他地域と同様に、高齢化が進んでいる。

○田沢湖畔に隣接していて、湖畔を周遊する道路は、生活路線であり観光路線でもある。

○絶滅したとされていた田沢湖の固有種「クニマス」の発見を機に、かつて漁場だったこの地域に資料館が開館。資料館や、近くにある木造校舎（廃校）などの見学者・利用者など、地域を訪れる観光客などが増加傾向にある。



【思い出の潟分校】



【協定農地と田沢湖】

取組の概要

○協定農地が田沢湖畔を周遊する道路の近くにあることから、この道路の、観光路線としての魅力の向上を目的に、転作作物として花きなどの景観作物を作付。

○協定農地の周辺管理の一環として、湖畔周遊路に隣接する農地での景観作物の作付や、マラソン大会に期を合わせたコース付近の草刈りなどを協定メンバーにより実施。

○更に近年、地域の観光施設として魅力が向上している木造の廃校舎『思い出の潟分校』へ行き来する道路の草刈りを実施するなど、協定メンバーによる地域全体の景観向上活動を展開。



【そばの花】



【ひまわり】

秋田県



集落協定による農地の維持・管理と共助組織（秋田県横手市中南郷・雄勝川集落協定）

- 中山間直接支払いの活動により、農用地の維持管理・農業生産活動の他、共助活動も展開し、地域を活性化。

面積：13.32ha（田） 交付金額：107万円（個人配分0%、共同取組活動100%）
協定参加者：農業者21人、農事組合法人0、その他0

地域の現状

- 当地区は横手市の東部の山間部に位置し横手川上流地域にある旧山内村の地区の一つ。

- 集落協定では、水路改修工事や農道維持を行いながら、農業生産活動を維持。

- 主な作目は、水稻・ソバなど



【協定対象農用地】



【ソバの花】

取組の概要

- 中山間直接支払交付金等を活用しながら、協定でまとまっ
て用水路や農道を管理。
・春と秋の水路清掃（泥上げ、落ち葉上げ等）。
・夏の水路・農道の維持管理（草刈り等）。
・景観作物の植え付け（集落花壇の整備）。
・水路・農道等の補修等。

- 集落協定での活動で培われ維持されてきた住民のまとまりにより、無病息災を願い行われる百万遍念仏講の行事や住民で作る「南郷共助組合」では冬期間の雪下ろしなどの活動や地域通貨「マイド券」を発行し、地域の暮らしを維持している。



【景観作物の植え付け】



【水路清掃】

秋田県



産地交付金を活用した遊休農地の解消の強化（秋田県羽後町床舞協定）

- 遊休農地の解消のため、検討会を開催し、維持管理の方向性を決定。産地交付金を活用したそばの作付を行うことで自己保全農地の減少を図った。

面積：7.7ha（田） 交付金額：61万円（個人配分86%、共同取組活動14%）
協定参加者：農業者22人、その他1人

地域の現状

- 当地区は、水稻を中心に生産しており、平成12年より本制度を実施している。その後、高齢化による担い手不足により、農地の維持・管理が困難になってきたことから、自己保全となる農地が多かった。
- 将来を危惧した参加者が平成27年12月に「農業者による検討会」を開催。課題となっていた遊休田の解消のため、水稻部分以外にそばを作付けることとした。
- 平成28年度からは、地元農事実行組合主催の「収穫祭」を開催。当協定も共催という形で参加。



【対象農用地】



【検討会の様子】

取組の概要

- 遊休田の解消を目指して、産地交付金を活用したそばの作付を行った。自己保全となっている農用地が多かったが、現在は85%以上の農地で作付されている。
- 地元農事組合が主催の「収穫祭」を開催。協定や保全会が共催となっている。集落全体へ周知することで、農業者だけではなく、地元の子供や非農家との交流の場にもなっている。



【そばの圃場】

【収穫祭チラシ】

秋田県



農業法人を中心とした農地の維持・管理（秋田県東成瀬村 滝ノ沢集落協定）

- 中山間地域等直接支払制度の取組開始を契機に、農産物直売所の立ち上げによる地域内の活性化や農業法人の設立、村ブランド米の推進といった農業生産活動などに取組んでいる。

面積：38.9ha（田） 交付金額：317万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者29人、農事組合法人1組織、その他32人 ※いずれも平成30年度実績値

地域の現状

- 高齢者世帯及び一人世帯農家の増加に加え、農業後継者の減少などから適切な農地の管理及び技術の継承に課題を抱えている。
- 老朽化してきている水路や農道の維持管理も含め、農地全体を将来にわたって地域全体で保全していくことに不安を抱えている。
- 平成22年度に集落ぐるみ型の農業生産法人が設立され、集約化や集積、農業生産活動を中心的に行っている。
- 村で取組んでいる米のブランド化をいち早く取り入れ、積極的に栽培・販売している。
- 集落で直売所を立ち上げ、農業者・非農業者にかかわらず農産物にふれあう機会を創出している。



【地域住民の花植活動】



【集落における直売所】

取組の概要

- 地区の農業の中心である法人は、村のブランド米である「仙人米」（もみが大きく食味値が高いのが特徴）を栽培しており、高付加価値化による収入の向上に努めている。また、直播栽培やGPS機能を搭載した田植機を購入するなど新技術の導入もしている。
- 農用地の集積は、平成30年度現在で30haを超え、毎年拡大している。
- 集落内で直売所を立ち上げ、経営している。それには農業者だけでなく非農業者も参加しており、収入の向上だけでなく非農業者が農産物に触れることで生まれる農業（青果物）への興味や地域内外の繋がりを強化するなど、様々な相乗効果が期待できる。
- 中山間地域等直接支払交付金制度等により水路や農道を含めた農地の保全管理を適切に行うことができる。



【法人による直播栽培】



【草刈り作業等の保全活動】

中山間地域等直接支払制度 第5期対策のポイント

体制整備単価の変更

現 状

担い手への農地集積や農業機械の共同利用などに取り組めば満額交付

見直し

集落戦略を作成すれば満額交付

交付金返還措置の緩和

現 状

原則、協定を結んだ時点にさかのぼって全額返還

見直し

耕作放棄地面積の単年度分だけ返還

棚田地域振興法への対応

同法の指定地域も対象地域に追加

指定棚田地域振興法活動加算
(10アール当たり1万円)

【現 行】

《基礎単価（単価の8割）》

基礎単価

- ◇農業生産活動等
(荒廃農地の発生防止活動、水路・農道の管理活動)
- ◇多面的機能を推進する活動
(周辺林地の管理、景観作物の作付、体験農園、魚類等の保護)

《体制整備単価（単価の2割）》

A 要件

〈農業生産性向上〉

- ①機械・農作業の共同化
- ②高付加価値型農業
- ③生産条件の改良
- ④担い手への農地集積
- ⑤担い手への農作業の委託
から2つ選択

B 要件

〈集落機能の維持〉

- 女性、若者、NPO等を1名以上新たに加えた上で、
- ①新規就農者による営農
 - ②農産物の加工・販売
 - ③消費・出資の呼び込み
から1つ選択

C 要件

〈協定に基づく活動の継続〉

協定参加者が5年間の活動継続が困難となった場合の体制整備

《任 意》

集落戦略 の作成

- ・10～15年後の協定農用地、集落の将来像の策定
- ・合計15ha以上の集落協定、または、集落連携・機能維持加算に取り組む集落協定が作成した場合は、遡及返還規定の対象が当該地のみとなる



【5 期対策】

《基礎単価（単価の8割）》

基礎単価

- ◇農業生産活動等
(荒廃農地の発生防止活動、水路・農道の管理活動)
- ◇多面的機能を推進する活動
(周辺林地の管理、景観作物の作付、体験農園、魚類等の保護)

《体制整備単価（単価の2割）》

集落戦略 の作成

- ・集落戦略（6～10年後の集落の将来像）の作成を2割の単価交付の要件とする
- ・遡及返還措置の原則廃止に伴い、集落戦略作成による遡及返還措置の緩和は廃止
- ・1年目、2年目に話し合いを重ね、中間年を目途に作成、4年目以降も話し合いにより毎年見直し

遡及返還措置の見直し

現 行	第 5 期対策
【原則（遡及返還適用）】 5年間の協定期間中に農業生産活動等が行われなくなった（耕作放棄地が発生した）場合、協定認定年度に遡って、協定農用地全体についての交付金の全額を返還（下記事項を除く）	廃止
【原則（遡及返還適用）】 5年間の協定期間中に農業生産活動等に資さない施設等（駐車場等）に転用された場合、協定認定年度に遡って、協定農用地全体についての交付金の全額を返還（下記事項を除く）	【例外（遡及返還適用）】 該当する農用地分についての交付金のみ返還
【例外（免責事項）】 5年間の協定期間中に農業生産活動等が行われなくなった場合、交付金の返還が免除 （例）農業者の死亡、高齢又は農業者本人若しくはその家族の病気その他のこれらに類する事由により農業生産活動等の継続が困難な場合 等	【原則】 引き続き、交付金の返還が免除
【例外（減免事項）】 5年間の協定期間中に農業生産活動等が行われなくなった場合、協定認定年度に遡って、該当する農用地分についての交付金のみ返還 （例）新規就農者、農業後継者その他の協定に定められた活動に参加する者の住宅用地とする場合 等	【例外（遡及返還適用）】 引き続き、該当する農用地分についての交付金のみ返還
【例外（一部遡及返還適用）】 C要件により体制整備単価の交付を受けている協定においては、5年間の協定期間中に農業生産活動等が行われなくなった場合、理由の如何を問わず、協定認定年度に遡って、協定農用地全体についての体制整備単価（10割）と基礎単価（8割）の差額（2割）に相当する交付金を全額返還	C要件の廃止により、廃止

**環境保全型農業直接支払交付金
秋田県 最終評価報告書**

第 1 章 交付状況の点検

項 目		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	点 検
実施市町村数		17	16	16	16	平成 30 年度は G A P 要件化等の影響により実施件数・実施面積の減少が発生した。
実施件数		33	30	31	28	
実施面積計 (ha)		1,218	1,443	1,611	1,525	
交付額計 (千円)		84,164	95,021	105,412	100,828	
カバークロップ	実施件数	10	7	7	7	農業者への周知により、取組面積が拡大している。
	実施面積 (ha)	362	490	490	544	
	交付額 (千円)	28,992	37,558	39,237	43,509	
堆肥の施用	実施件数	8	9	9	9	堆肥の安定的な確保が難しい等の理由により、実施面積に年次変動が発生している。
	実施面積 (ha)	237	287	292	254	
	交付額 (千円)	5,828	6,735	8,571	7,954	
有機農業	実施件数	21	21	21	16	他の取組への移行等の理由により、実施面積が減少している。
	実施面積 (ha)	602	640	603	500	
	交付額 (千円)	47,996	48,999	48,198	39,988	
地域特認取組 (総計)	実施件数	4	4	5	4	平成 29 年度より新たに「I P M※」の取組を追加したため、実施面積が増加した。
	実施面積 (ha)	17	25	225	227	
	交付額 (千円)	1,349	1,729	9,442	9,377	
特別栽培農産物 認証状況	栽培面積 (ha)	4,024	3,997	3,832		県特別栽培農産物認証は、年々減少している。エコファーマーは、更新の際の要件である新技術の導入が難しい等の理由により、更新できない農家が多く、認定件数が減少している。
	農家数 (戸)	896	869	811		
エコファーマー認定件数		1,446	1,120	1,048		

※「I P M」とは、総合的病害虫・雑草管理と組み合わせた畦畔除草及び秋耕の実施の取組を指す（以下、同様）。

第2章 環境保全効果（地球温暖化防止及び生物多様性保全）の評価

1 地球温暖化防止効果

項 目	実施件数	調査件数	単位あたり 温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年/ha) ①	実施面積 (ha) ②	温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年) ①×②
有機農業	1	1	0.17	603	103
カバークロップ	7	※6	2.56	490	1,254
堆肥の施用	9	9	2.76	292	806
地域特認取組					
I P M	1	1	7.40	206	1,526

【評価】

地球温暖化防止効果については、取組毎の実施面積が大きく異なることから、全体の温室効果ガス削減量に差が発生したものの、単位あたり温室効果ガス削減量は同程度であり、「カバークロップ」と「堆肥の施用」の双方の取組を今後も積極的に推進する。

「カバークロップ」については、大半の団体がライ麦を選択しているため、結果として単位あたりの温室効果ガス削減量は、各団体でほぼ同数値となった。ただし、「堆肥の施用」については、施用量が0.5～2 t/10 aと各団体で異なる（交付単価も異なる）ことから、単位あたり温室効果ガス削減量にも差が見られた。削減効果を高めるためには、実施団体の増加や面積拡大もあるが、既に実施している団体においては、施用量の見直し等も含めて検討するよう推進したい。

「有機農業」については、生物多様性効果に効果が高い取組である一方、有機質肥料の施用により、地球温暖化防止にも効果があることが判明した。

「I P M」については、秋耕による温室効果ガスの削減量が他の取組よりも高かったことから、今後も地域特認取組として推進したい。

※「カバークロップ」の件数について、取組が2市町に跨がる団体があるため、実施件数と調査件数に差がある。（実際には、H29年度にカバークロップを実施した全ての団体で調査を実施）

2 生物多様性保全効果

項 目	実施件数	調査件数	実施面積 (ha)	調査結果			
				スコア		評価 (S~C)	
				実施区	対照区	実施区	対照区
有機農業	21	1	603	5	3	A	B
地域特認取組							
冬期湛水	4	1	19	6	3	A	B
I P M	1	1	206	6	3	A	B

【評価】

生物多様性保全効果については、「有機農業」「冬期湛水」「I P M」の全ての取組で同じ評価となった。どの取組についても対照区より良い評価となったため、生物多様性効果が発現されているものと認識しているが、今後も定期的なモニタリング調査を行うことで、結果の推移から効果を検討していきたい。

【調査結果】

・ 有機農業	アシナガグモ類	実施区 13	対照区 1
	コモリグモ類	実施区 1	対照区 2
	イトトンボ類	実施区 4	対照区 1
	ダルマガエル類	実施区 3	対照区 2
	水生コウチュウ類	実施区 3	対照区 5
・ 冬期湛水	アシナガグモ類	実施区 15	対照区 0
	コモリグモ類	実施区 0	対照区 0
	イトトンボ類	実施区 3	対照区 4
	ダルマガエル類	実施区 5	対照区 2
	水生コウチュウ類	実施区 3	対照区 2
・ I P M	アシナガグモ類	実施区 4	対照区 0
	コモリグモ類	実施区 11	対照区 5
	イトトンボ類	実施区 19	対照区 2
	ダルマガエル類	実施区 7	対照区 1
	水生コウチュウ類	実施区 1	対照区 1

第3章 施策の点検及び今後の対応

1 全国共通取組・地域特認取組

(1) 効果を高めるために必要な取組について

「堆肥の施用」については、施用量に応じて単価を設定しているが、例えば、施用量0.5tで取組を実施している申請団体に対して、施用量1.0tでの取組へ誘導するというように、土壌分析結果に基づいて、農作物の生育に悪影響を及ぼさず、かつ環境負荷を与えない範囲で最大量の施用を実施してもらうことにより、地球温暖化防止効果をより高めることができると考えられる。

「有機農業」については、生物多様性効果が高いことから、一部の農業者団体が一部のほ場で取組を実施するのではなく、地域的に広がりをもって実施することにより、生物多様性効果をより一層高めることができると考えられる。

(2) 推進・拡大のために必要な取組について

秋田県特別栽培認証実績によると、化学肥料や化学合成農薬の5割削減に取り組む農地は本事業面積よりも大きいことから、取組面積拡大の可能性があると考えられるため、事業周知の強化を図ることが必要と考える。

2 地域特認取組

(1) 実施状況及び効果測定調査結果

取組名	実施面積 (ha)							効果測定調査結果 (t-CO2/年/ha) (S~C)
	24 年度	25	26	27	28	29	30	
冬期湛水	43	28	28	17	25	19	9	A
I P M	0	0	0	0	0	206	218	7.40 及び A
リビングマルチ	0	0	0	0	0	0	0	—
草生栽培	0	0	0	0	0	0	0	—

(2) 今後の対応方針

取組名	今後の対応方針
冬期湛水	取組面積は年々減少傾向にあるものの、生物多様性効果が高いことから、取組面積の拡大を図るため、農業者への周知を重点的に行う。
I P M	平成29年度に地域特認取組として採用して以降、地域特認取組の実施面積が増加したものの、天候等の影響により秋耕が実施できず、申請面積に対し実施面積が大きく減少していることから、排水対策の実施を指導する等の対応について検討する。
リビングマルチ	都道府県知事が特に必要と認める取組として、地域特認メニューに設定しているものの、これまで実績がないことから、今後廃止も含め在り方について検討する。
草生栽培	都道府県知事が特に必要と認める取組として、地域特認メニューに設定しているものの、これまで実績がないことから、今後廃止も含め在り方について検討する。